

JILPT 調査シリーズ

No. 229

2023年8月

新型コロナウイルス感染拡大の

仕事や生活への影響に関する調査

[JILPT コロナ連続パネル個人調査（第1～7回）] 結果

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



JILPT 調査シリーズ No.229

2023年8月

新型コロナウイルス感染拡大の 仕事や生活への影響に関する調査

[JILPT コロナ連続パネル個人調査（第1～7回）] 結果

ま え が き

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大やその予防措置が、仕事や生活に及ぼす影響について把握し、必要な政策形成に資するため、JILPTでは2020年5月下旬より、就労者（個人）に対するWebアンケート調査を実施した。

未曾有の危機に直面し、就労者（個人）はどのような影響を被ったのか？直前の仕事の状況に応じた影響の度合い、就業形態で異なる様相を見せた休業への支援、女性や高齢者で大きかった就業形態・状況の変化、コロナ禍が広め、一定の定着をみた「在宅勤務・テレワーク」、高まる「感染の収束が見えない不安」、ひとり親等で特に厳しかったコロナ下の家計収支、格差拡大不安の高まり等が回答データから浮き彫りになった。

開始時点は、多分に模索的な部分も多々あったが、現時点でみると、2022年3月上旬迄、全7回に渡り継続された本調査の一連のデータは、その働き方や意識の変化等についての関係示唆に富む追跡記録に他ならないと確信する。

本書はその実施概要を取り纏めたものであり、「JILPT データ・アーカイブ」に収納される連続パネル Web 調査データを、更なる分析にご活用いただければ幸いである。

末筆ながら、厳しい局面下で調査にご協力いただいた多くの方々に、改めて感謝申し上げます。

2023年8月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 藤村博之

調査・執筆担当者

氏名	所属
渡邊 木綿子	労働政策研究・研修機構調査部（統計解析担当）次長
多和田 知実	労働政策研究・研修機構調査部（統計解析担当）調査員

目 次

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査の方法	1
第 2 章 調査結果の概要	10
第 1 節 直前の仕事の状況により異なった影響	10
第 2 節 就業形態で違いが見られた休業手当の支給状況	12
第 3 節 女性や高齢者で大きかった就業形態・状況の変化	13
第 4 節 企業規模等で異なったコロナ対応	13
第 5 節 コロナ禍が広めた「在宅勤務・テレワーク」	16
第 6 節 揺り戻しを繰り返しながら一定の定着もみられた「在宅勤務・テレワーク」	17
第 7 節 高まった「感染の収束が見えない不安」	18
第 8 節 ひとり親等で特に厳しかったコロナ下の家計収支	19
第 9 節 影響の有無で異なった年収推移と格差拡大不安の高まり	20
第 10 節 まとめに代えて	24
付属資料	28
1. WEB アンケート調査票（調査画面）	29
2. 基礎統計表	154
3. 「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」に関連して 行われた分析・研究	789

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大やその予防措置が、仕事や生活に及ぼす影響について把握し、必要な政策形成に資するため、当機構では公益財団法人連合総合生活開発研究所との共同研究で回答者パネルを形成し¹、2020年5月下旬より、就労者（個人）に対する連続パネル Web 調査²を開始した。

未曾有の災禍は、グローバルな社会・経済活動を急速に収縮させるとともに、変異を繰返しながら影響を長引かせ、私達に感染拡大防止に向けた行動変容を迫ることとなった。こうした推移を適時記録するため、同調査は結果として2022年3月上旬迄、全7回に渡り継続された。

本書では、そうした一連の調査回答を連結し、調査間を横断する最小限のクリーニングを適用した「連続パネル Web 調査データ」（「JILPT データ・アーカイブ」に収納）の利用者に向けて、調査の実施概要や Web アンケート調査票（調査画面）、基礎的な集計結果等を示す³。

第 2 節 調査の方法

1. 調査の背景と実査時期

新型コロナウイルス感染者は、国内では2020年1月中旬に初めて確認され、3月20日に1千人に達して以降、3月末に2千人超、4月3日には3千人超、4月6日には4千人超と急増した（第1波）。この間、政府は1月30日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、2月13日には「雇用調整助成金」の支給要件の緩和等を含む「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」（以降、3月10日に第2弾）を取り纏めた。また、25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表し、28日には都道府県教育委員会等を通じ、全国の小中学校・高校及び特別支援学校に、3月2日～春休み迄の臨時休校を要請した。

¹ 同一主体を長期間に渡り追跡するいわゆるパネル調査は、予め母集団を設定し、同じ人に同様の質問を繰返しながらその変化を観察するのが通常だが、当機構ではそうした回答者フレームを持ち合わせていなかったため、「民間企業で働く雇用者」については、公益財団法人連合総合生活開発研究所の第39回勤労者短観「新型コロナウイルス感染症関連緊急報告」（<https://www.rengo-soken.or.jp/work/>）に回答した Web 調査モニターを対象の中核に据え、継続的に調査することで疑似パネルを形成した。

² 当時は郵送調査が憚られる風潮であり、また、社会情勢も刻々と変わる中、出来るだけ迅速に調査を開始し、実査も短期間に終える必要があったものの、本調査を読み解く上ではあくまでインターネット調査モニターが対象であり、その登録属性制約等から調査規模も限られる点等に留意されたい。

³ なお、あくまで各回をクロスセクション調査（横断するクリーニング未適用）として見た場合の集計結果（速報）については実査後、出来るだけ迅速に公表（ハイライトのみ）して来た経緯がある（<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/press/index.html>）が、本書では全7回の調査回答を連結して最小限のクリーニングを施した連続パネル Web 調査データを用い、これまで取り上げて来なかった設問も含め、基礎集計結果の全容を示す。

その後、3月13日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案」が可決・成立し、28日には同法第18条第1項に規定する「基本的対処方針」（対策の実施に当たり準拠すべき統一的指針）が決定され、24日には東京オリンピック・パラリンピック開催の延期も決定された。また、同法第32条第1項に基づく「緊急事態宣言」が、4月7日に東京や大阪など7都府県で発出され、16日には全国へ拡大された⁴。「緊急事態宣言」の発出同日には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ」も閣議決定（20日に変更決定）され、「雇用調整助成金」の特例措置の更なる拡充（助成率を中小企業は4/5、大企業は2/3に引き上げ、更に解雇等を行わない場合には中小企業は9/10、大企業は3/4）や資金繰り対策の強化、中小・小規模事業者等に対する「持続化給付金」や一人一律10万円の「特別定額給付金」、生活困窮世帯への「生活支援臨時給付金」や子育て世帯に対する「臨時特別給付金」の給付等が打ち出され、30日にはこれらを盛り込む補正予算が可決・成立した。

この間、4月22日には東京都で、「感染拡大防止協力金」の支給受付が開始され、5月1日には国の「持続化給付金」の申請受付もスタートした。しかしながら、「緊急事態宣言」が5月14日に39県、21日に関西2府1県で解除され、25日に全面解除される迄の間、飲食店等の営業休止・時間短縮や外出自粛、出勤率の削減（在宅勤務・テレワークの推進）等が要請され、6月に掛けて行われた子どもの一斉休校への対応を含め、国民生活には多大な影響が及ぶこととなった。そうした経過を睨みつつ、新型コロナウイルス感染拡大やその予防措置が、就労者（個人）の仕事や生活に及ぼしている影響等について把握するため、当機構では公益財団法人連合総合生活開発研究所との共同研究で連続パネルWeb調査を計画し、5月中下旬（5月18日～27日等⁵）に初回調査（以降、「JILPT第1回（A）調査」）を、実施する運びとなった（図表1-1-1）。

「緊急事態宣言」の全面解除後、三密回避の「新たな生活様式」を伴う日常の回復に向けた模索が始まるとともに、6月19日には都道府県を跨ぐ移動の自粛が全国で緩和され、7月10日から段階的にイベントの開催制限も緩和された。政府には、感染拡大防止対策と景気を下支えする経済対策の両立という難しい舵取りが求められ、22日には旅行業界等の支援に向けた「Go To トラベル事業」も開始された。こうしたなか、一時は20人程度迄、減少した一日の新規感染者数が6月26日に100人を超え⁶、7月9日に300人超、16日に600人超、29日には1,200人超と急増し、「沖縄県」（8月1日）や「愛知県」（6日）等では独自の「緊急事態宣言」が発出されるなど、新型コロナウイルス感染再拡大（第2波）に対する危機感が高まった。連続パネルWeb調査の2回目（以降、「JILPT第2回（B）調査」）は、そうした情勢下で8月初旬（8月1日～7日）に行われた。

⁴ 2019年4月施行の改正労働基準法に基づき2020年4月1日から、中小企業に時間外労働の上限規制が適用されるとともに、パートタイム・有期雇用労働法が施行され、大企業に同一労働同一賃金ルールが適用された。

⁵ 回収状況を確認・精査した上で、不足する属性の僅少ケースを6月2～3日に追加収集した。

⁶ 6月1日には改正労働施策総合推進法も施行され、大企業にパワハラ防止対策が義務づけられた。

図表 1-1-1 新型コロナウイルス感染症の新規感染者数やワクチン接種率、
主な出来事と連続パネル Web 調査の実査時期の関係



その後、28日には、政府の対策本部が「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定した。また、10月1日には外食業界等を下支えする「Go To イート事業」も開始されたが、冬の到来とともに新規感染者数が連日、過去最多を更新する第3波に見舞われたため、12月8日には「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が策定され、28日には「Go To トラベル事業」の全国一斉運用も停止された。連続パネル Web 調査の3回目（以降、「JILPT 第3回（C）調査」）は、こうした局面下で12月中旬（12月12日～17日）に行われた。

年末から年明けに掛けて1日の新規感染者数が3千人超（12月23日）、4千人超（31日）、6千人超（2021年1月6日）、7千人超（7日）と急増したため、政府は首都圏1都3県を対象に、再び「緊急事態宣言」の発出（1月8日）に踏み切り、累計感染者数が3万人を超えた14日に11都府県へと拡大した。2月13日には「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が改正施行され、「緊急事態宣言」下の要請に応じなかった場合の罰則が規定されるとともに、ステージ3⁷で時間短縮等を要請できる「まん延防止等重点措置」制度も新設され、感染拡大防止対策の強化が図られた。なお、この間、12日には、大企業のシフト制労働者等への「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の適用や、求職者支援制度への特例措置の導入（9月末までの時限措置）等を含む「新たな雇用・訓練パッケージ」が策定された。

17日には医療従事者のワクチン先行接種が開始され、その後、病床の状況等も改善していったことから、「緊急事態宣言」は3月7日に栃木で解除され、21日には全面的に解除された。連続パネル Web 調査の4回目（以降、「JILPT 第4回（D）調査」）はその間、3月中旬（3月12日～18日）に行われた。また、16日には低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給や、償還免除付き「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」の創設、求職者支援制度など職業訓練の抜本的拡充等を含む、「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」が決定された。

4月12日⁸には65歳以上の高齢者に対するワクチンの優先接種も開始されたが、変異ウイルス（ α 株や β 株）による第4波の感染拡大が起り、GW目前となる25日に4都府県で3度目の「緊急事態宣言」が発出された。また、5月12日に6都府県、16日には9都道府県へと拡大され、23日には沖縄も追加された。24日には、一般向け大規模接種センター（東京・大阪）でのワクチン接種が開始され、6月21日には職場（職域）や大学単位での接種もスタートした（1回目接種から3週間以上経過後に2回目接種）。この間、6月18日には感染症の克服と経済の好循環等に向けた「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太方針2021）が閣議決定され、20日には「緊急事態宣言」が沖縄を除き解除された。連続パネル Web 調査の5回目（以降、「JILPT 第5回（E）調査」）

⁷ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階。

⁸ この間、2021年4月1日から中小企業にパートタイム・有期雇用労働法の同一労働同一賃金ルールが適用されたほか、70歳迄の就業確保の努力義務等を盛り込んだ改正高年齢者雇用安定法が施行された。

は、その直後の6月下旬（6月24日～30日）に行われた。

その後、2020東京オリンピック（7月23日～8月8日）・パラリンピック（8月24日～9月5日）の開催に向けた人流抑制等に向け、沖縄で継続していた3度目の「緊急事態宣言」の対象地域に東京が再追加され（7月12日）、8月2日には6都府県へと拡大された。それでも、感染力がより高いとされる変異株（ δ 株）の急速な拡大に伴い、新規感染者数が2万人を超えて連日のように過去最多を更新する第5波の感染拡大を生じ、深刻な医療逼迫に直面したため、「緊急事態宣言」は8月20日に13都府県、27日に21都道府県へと拡大され、更に12県が「まん延防止等重点措置」の対象に指定された。

他方、医療従事者や高齢者優先で開始されたワクチン接種は、一般向けにも集団接種や職域接種を交えながら進展し、9月以降は新規感染者数が徐々に減少して医療現場も落ち着きを取り戻したことから、12日に2県で宣言解除され、30日を以て、約半年に渡った3度目の「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」は全面的に解除された。

10月15日には、「成長と分配の好循環」及び「コロナ後の新しい社会の開拓」を目指す「新しい資本主義実現会議」（議長=内閣総理大臣）が設置され、11月19日には、「賃上げの推進」や「労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進」等の分配戦略を含む「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定された。連続パネルWeb調査の6回目（以降、「JILPT第6回（F）調査」）は、そうした中で10月下旬（10月20日～26日）に行われた。

その後、12月1日には3回目のワクチン接種も開始されたが、2021年末より新たな変異ウイルス（ \omicron 株BA.1系統等）による第6波が起こり、1日の新規感染者数が10万人を超える事態に至ったため、年明け2022年1月9日には3県で「まん延防止等重点措置」が適用され、21日に東京都など13都県、27日に34都道府県へと拡大された。

なお、2022年に入ると、世界的な社会・経済活動の再開に伴う需給逼迫や、天候不順による生産量の低下等を背景に、食用油や小麦、砂糖など食料品の値上げが加速した。また、原油価格も高騰し、国際協調による石油備蓄の放出が10年ぶりに決定され、日本政府も史上初めて国家備蓄の放出に踏み切った。それでも、物流経費やプラスチック製品等を含め、日常生活に影響する広範な物価上昇に対する不安が高まる中、ロシアがウクライナへ侵攻し（2月24日）、原油高や穀物不足等に拍車を掛けた。

一方、米国では新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済悪化への対応策として導入されたゼロ金利・量的緩和政策について、連邦準備制度理事会（FRB）がテーパリングを決め、インフレ抑制に向けた利上げを開始したため、大規模緩和を続ける日銀との金利差拡大の見通しから円安が急速に進み、物価上昇に対する危機感が更に高まることとなった。連続パネルWeb調査の最終回（以降、「JILPT第7回（G）調査」）は、そうした時期に当たる3月初旬（3月1日～6日）に行われ、その後、1月から続いた「まん延防止等重点措置」は21日に全面解除された。

2. 調査の対象と回収状況

調査の対象は、インターネット調査会社のモニター登録会員のうち、2020年4月1日時点で国内に居住する20歳以上64歳以下の「民間企業で働く雇用者」及び「フリーランスで働く者（雇人のない、店主以外の自営業主（農林漁業除く）」である。こうした要件を満たせばその後、各調査時点迄に失業・失職した者や、転職・転業した者等も含まれている。調査の開始に当たり、「民間企業の雇用者」については性別×年齢層×居住地域ブロック⁹×正社員・非正社員（180セル）別に4,307人、「フリーランス」については「自営業主（雇人なし）」の性別×年齢層×居住地域ブロック（90セル）別に588人¹⁰の層化割付回収目標を設定した¹¹（図表1-2-1）。

図表 1-2-1 層化割付回収目標

民間企業雇用者 (人)											
性別	年齢層	北海道		東北		北関東		首都圏		中部	
		正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員
男性	20～29歳	10	4	20	5	17	5	97	40	61	17
	30～39歳	17	2	32	4	27	4	159	22	92	10
	40～49歳	23	2	38	4	32	3	189	21	114	10
	50～59歳	18	2	33	4	25	3	136	16	85	9
	60～64歳	5	4	8	7	5	6	24	26	16	19
	計	73	14	131	24	106	21	605	125	368	65
女性	20～29歳	9	6	15	8	11	7	80	49	42	24
	30～39歳	8	9	17	13	11	12	76	58	39	38
	40～49歳	9	14	18	19	12	18	69	101	45	63
	50～59歳	6	13	15	18	9	15	44	79	34	51
	60～64歳	2	5	3	9	2	7	8	31	8	23
	計	34	47	68	67	45	59	277	318	168	199

性別	年齢層	関西圏		中国		四国		九州・沖縄		計
		正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	
男性	20～29歳	46	20	18	5	8	2	30	12	417
	30～39歳	73	9	27	3	13	2	49	7	552
	40～49歳	92	10	32	3	16	1	57	6	653
	50～59歳	69	9	25	2	12	1	46	6	501
	60～64歳	12	16	6	6	3	3	11	11	188
	計	292	64	108	19	52	9	193	42	2,311
女性	20～29歳	38	26	13	8	6	3	25	16	386
	30～39歳	36	33	13	12	7	6	26	25	439
	40～49歳	35	58	15	18	8	8	28	34	572
	50～59歳	26	45	11	14	7	7	22	30	446
	60～64歳	4	18	2	7	1	3	5	15	153
	計	139	180	54	59	29	27	106	120	1,996

4,307

フリーランス											
性別	年齢層	北海道	東北	北関東	首都圏	中部	関西圏	中国	四国	九州・沖縄	計
		男性	20～24歳	0	0	0	2	2	2	0	0
25～34歳	2		2	2	11	6	8	2	1	5	39
35～44歳	3		5	5	33	14	18	5	3	11	97
45～54歳	4		7	6	41	20	22	6	3	14	123
55～64歳	6		15	9	35	27	23	8	6	23	152
計	15		29	22	122	69	73	21	13	54	418
女性	20～24歳	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4
	25～34歳	1	1	1	10	3	3	1	1	2	23
	35～44歳	2	2	2	17	7	7	3	1	6	47
	45～54歳	2	3	2	17	8	6	3	1	5	47
	55～64歳	2	4	2	13	10	7	3	2	6	49
	計	7	10	7	59	29	24	10	5	19	170

588

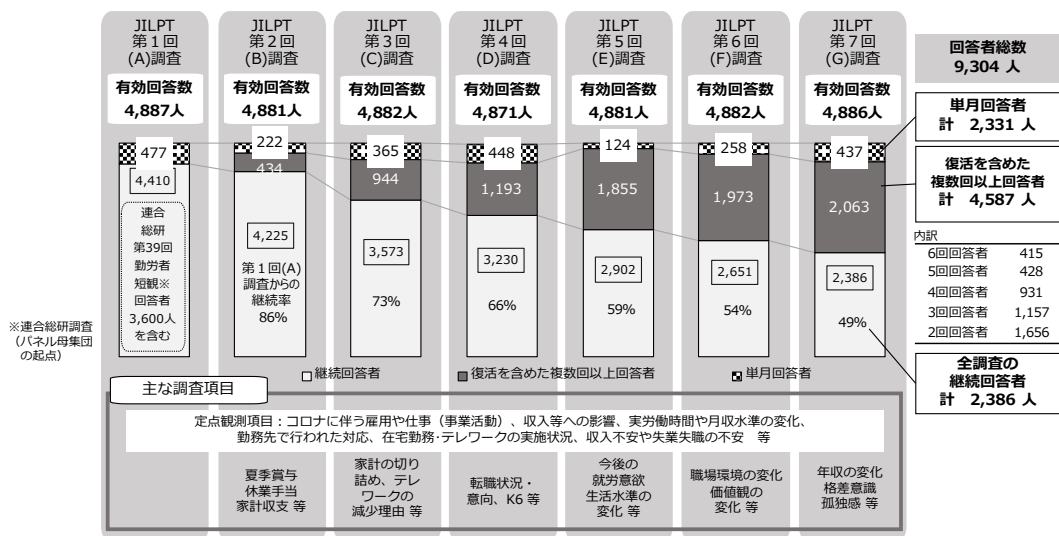
⁹ 「東北」は青森県/岩手県/宮城県/秋田県/山形県/福島県、「北関東」は茨城県/栃木/群馬県、「首都圏」は埼玉県/千葉県/東京都/神奈川県、「中部」は新潟県/富山県/石川県/福井県/山梨県/長野県/岐阜県/静岡県/愛知県/三重県、「関西圏」は滋賀県/京都府/大阪府/兵庫県/奈良県/和歌山県、「中国」は鳥取県/島根県/岡山県/広島県/山口県、「四国」は徳島県/香川県/愛媛県/高知県、「九州・沖縄」は福岡県/佐賀県/長崎県/熊本県/大分県/宮崎県/鹿児島県/沖縄県で構成している。

¹⁰ 「フリーランス」については、回答減衰を織り込んででも二次分析ニーズに応えられるよう、存在比の倍量確保を目指した。

¹¹ 「民間企業の雇用者」については、連合総研「勤労者短観」の「就業構造基本調査」を基にした割付フレームを踏襲し、「フリーランス」については「就業構造基本調査」の分布を基に算出した。

また、実査に当たっては「全調査の継続回答者」に優先的に配信・回収することで、連続パネル Web 調査データを確保しつつ、過去に 1 度でも回答した「複数回以上の（復活）回答者」と、同月の調査より新たに参入する「新規回答者」に補填配信した。結果として、全 7 回調査の回答者総数は 9,304 人であり、その内訳は「全調査の継続回答者」が 2,386 人（うち、2020 年 4 月 1 日時点の「民間企業雇用者」が 2,105 人、「フリーランス」が 281 人）、「複数回以上の回答者」が 4,587 人、「単月回答者」が 2,331 人となった（図表 1-2-2）。

図表 1-2-2 連続パネル Web 調査の概要と回答者構成



連続パネル Web 調査データは、こうした一連の調査回答を連結した上で、明らかに重複¹²する関連設問については原則、もっとも古い時点の回答を活かすルール¹³で最終的に整備した¹⁴（図表 1-2-3）。そのため、新型コロナウイルス感染拡大を巡る状況が刻々と変化する中、本調査では迅速な結果報告に向けて、実査直後に一次集計結果の記者発表（速報）を行って来た経緯もあるが、連続パネル Web 調査データを用いて最終的な集計結果を示す本書とは、必ずしも一致しない点にご留意願いたい¹⁵。

¹² 明らかな重複を生じる理由としては、特に「複数回以上の（復活）回答者」について、回答休止期間のデータ欠落（収集漏れ）を出来るだけ回避（遡及）するため、「新規回答者」向けの設問に回答してもらったこと、また、当機構自身が回答者フレームを所有している訳では無く、あくまでクロスセクション調査として契約・実施された各回調査を後から連結して形成した疑似パネルのため、調査間を横断する回答制御が掛けられなかったこと等が挙げられる。

¹³ 実際に重複する回答間の整合性を調べると限定的ながらも不一致が確認され、こうした場合には同ケースごとデータセットの対象外とするような方法等もあるが、今回は時間が経過してから回顧記入した回答群より、設問時点により近い調査回で収集された回答群を優先させる方法を採用した。

¹⁴ 図表 1-2-3 に示すもの以外、特段のクリーニングは施していないため、連続パネル Web 調査データの活用の際には、分析上の要件設定や追加的なクリーニング余地等、適宜ご判断願いたい。

¹⁵ なお、記者発表当時は公益財団法人連合総合生活開発研究所との「共同研究」（2022 年 3 月末迄）に

図表 1-2-3 関連する設問についての整備状況

複数回答している調査項目一覧	JILPT第1回 (A) 調査	JILPT第2回 (B) 調査	JILPT第3回 (C) 調査	JILPT第4回 (D) 調査	JILPT第5回 (E) 調査	JILPT第6回 (F) 調査	JILPT第7回 (G) 調査	重複する回答がある場合の対応
2020年3月1日時点の就業形態・状況	QS5	QS5	QS5_1	QS5_1	QS5_1	QS5_1	QS5_1	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年4月1日時点の就業形態・状況	QS5_1	QS5_1	QS5_2	QS5_2	QS5_2	QS5_2	QS5_2	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年4月1日時点の業種（雇用者）	QS5_4	QS5_4	QS7	QS7	QS7	Q3_1	QS7	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年4月1日時点の職種（雇用者）	QS5_6	QS5_6	QS9	QS9	QS9	QS7_1	QS9_1	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年4月1日時点の職種（フリーランス）	QS5_7	QS5_7	QS9_1	QS9_1	QS9_1	QS7_2	QS9_2	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年4月1日時点の企業規模（雇用者）	QS5_8	QS5_5	QS8	QS8	QS8	Q4_1	QS8	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年5月末時点の就業形態・状況		QS5_2	QS5_3	QS5_3	QS5_3	QS5_3	QS5_3	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年6月末時点の就業形態・状況		Q1_1	QS5_4	QS5_4	QS5_4	QS5_4	QS5_4	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年7月末時点の就業形態・状況		Q1_2	QS5_5	QS5_5	QS5_5	QS5_5	QS5_5	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年8月末時点の就業形態・状況			Q1_1	QS5_6	QS5_6	QS5_6	QS5_6	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年9月末時点の就業形態・状況			Q1_2	QS5_7	QS5_7	QS5_7	QS5_7	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年10月末時点の就業形態・状況			Q1_3	QS5_8	QS5_8	QS5_8	QS5_8	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年11月末時点の就業形態・状況			Q1_4	QS5_9	QS5_9	QS5_9	QS5_9	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年12月末時点の就業形態・状況				Q1_1	QS5_10	QS5_10	QS5_10	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年1月末時点の就業形態・状況				Q1_2	QS5_11	QS5_11	QS5_11	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年2月末時点の就業形態・状況				Q1_3	QS5_12	QS5_12	QS5_12	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年3月末時点の就業形態・状況					Q1_1	QS5_13	QS5_13	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年4月末時点の就業形態・状況					Q1_2	QS5_14	QS5_14	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年5月末時点の就業形態・状況					Q1_3	QS5_15	QS5_15	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年6月末時点の就業形態・状況						Q1_1	QS5_16	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年7月末時点の就業形態・状況						Q1_2	QS5_17	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年8月末時点の就業形態・状況						Q1_3	QS5_18	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2021年9月末時点の就業形態・状況						Q1-4	QS5_19	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2019年の個人・世帯年収	Q19	Q34	Q29				Q33	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
2020年の個人・世帯年収				Q28	Q20	Q25	Q33	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
転職の有無		Q2	Q2		Q2	Q2	Q5	より古い調査時点で「転職した」場合、以降の調査は回答権無しとする
2020年4月1日時点の雇用契約期間の長さ	QS5_2	Q3						もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
テレワーク在宅勤務日数(コロナ前)	QS_1_1					Q15_1	Q21(1)	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
実労働時間の長さ(コロナ前) (雇用者)	Q3_1					Q10_1	Q13(1)	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
実労働時間の長さ(コロナ前) (フリーランス)	Q10_1					Q17_1	Q23(1)	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
税込み月収(コロナ前)	Q4_1					Q11_1	Q14(1)	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
最終学歴		Q29	Q25	Q24	Q16	Q20	Q26	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
生きがい(コロナ前)		Q42_1	Q37_1					もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
仕事や生活の満足度(コロナ前)		Q41_1	Q36_1_2	Q33_1_1 Q33_2_1	Q28_1_1 Q28_2_1		Q32	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
生活時間の推移(コロナ前)			Q34_1_2_3_4				Q31	もっとも古い調査時点の回答のみ活かし、他は回答権無しとする
ワクチン接種の状況					Q31	Q31	Q43	より古い調査時点で「既に接種した」場合、以降の調査は回答権無しとする

3. 調査項目

調査内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大やその予防措置が、雇用や仕事（事業活動）、収入等に及ぼしている影響や実労働時間・月収水準の変化、また、政府や自治体の要請に基づき勤務先で行われた対応や、在宅勤務・テレワークの実施状況、収入不安や失業・失職不安等、連続パネル調査としての定点観測項目を中心に、例えば賞与の支給状況や家計収支、家計の切り詰め状況、在宅勤務・テレワークの減少理由や仕事の性質等との関連、転職状況・意向、生活水準・価値観の変化、職場環境の変化や今後の就労意欲等、クロスセクション調査としても時宜を得た調査項目を、適宜追加する形で構成した。

具体的には、巻末の調査票をご覧いただきたい¹⁶が、参考として、パネル集計可能な設問を集約すると、次のようなものが挙げられる（図表 1-2-4）。

より、第 39 回及び第 40 回勤労者短観データも連結して集計・分析に用いることが出来たが、「JILPT データ・アーカイブ」に収納される連続パネル Web 調査データには含まれない点にも留意されたい。

¹⁶ 調査票に定義が明記されていない設問や選択肢については、特段の定義を行わずに尋ねたため、回答者により受止め方は異なり得る。また、回顧設問も多分に含まれているが、思うようにデータが取得出来なかったものも少なくない。そうした試行錯誤も含め、ありのまま収納して分析者の解釈・判断に委ねるため、活用の際にはご留意をお願いしたい。

図表 1-2-4 パネル集計可能な設問

No.	設問内容	JILPT第1回 (A) 調査	JILPT第2回 (B) 調査	JILPT第3回 (C) 調査	JILPT第4回 (D) 調査	JILPT第5回 (E) 調査	JILPT第6回 (F) 調査	JILPT第7回 (G) 調査
(1)	就業形態	Q55 (3/1,4/1, 5月調査現在)	Q1 (6月末,7月末)	Q1 (8月末,9月末, 10月末,11月末, 12月調査現在)	Q1 (12月末,1月末, 2月末, 3月調査現在)	Q1 (3月末,4月末, 5月末, 6月調査現在)	Q1 (6月末,7月末, 8月末,9月末, 10月調査現在)	Q1 (10月末,11月末, 12月末,1月末, 2月末)
(2)	転職有無(雇用者)		Q2	Q2	Q2 ※聞き方が異なる	Q2	Q2	Q5
(3)	新型コロナの影響有無 (雇用者)	Q1	Q9	Q4	Q10	Q3	Q8	Q11
(4)	新型コロナの影響内容 (雇用者)	Q2	Q10	Q5	Q11	Q4	Q9	Q12
(5)	実労働時間の長さ (雇用者)	Q3(新型コロナ 発生前、4月の 第2週、5月の 第2週)	Q13(5月の 最終週、6月の 第4週、7月の 最終週)	Q6(8月の最終週、 9月の最終週、 10月の最終週、 11月の最終週)	Q12(12月の 第3週、1月の 第3週、2月の第3 週、3月の直近週)	Q5(3月の第4週、 4月の第4週、 5月の第4週、 6月の直近週)	Q10(新型コロナ発生 前、7月の最終週、 8月の第4週、9月の第 3週、10月の直近週)	Q13(新型コロナ発生前、 11月の第3週、12月の 第3週、1月の第4週、 2月の第3週、直近週)
(6)	税込の月収水準 (雇用者)	Q4(新型コロナ 発生前、3月分、 4月分)	Q14(5月分、 6月分、 7月分見込み)	Q7(8月分、 9月分、10月分、 11月分見込み)	Q13(12月分、 1月分、2月分)	Q6(3月分、 4月分、5月分)	Q11(新型コロナ 発生前、6月分、7月 分、8月分、9月分)	Q14(新型コロナ発生前、 10月分、11月分、12月 分、1月分、2月分)
(7)	新型コロナ発生前と比較した 直近の月収	Q4	Q15	Q8	Q14	Q7	Q12	Q15
(8)	勤め先で行われている対応 (これまですべて)	Q5・Q6 ※聞き方が異なる	Q18	Q11	Q15	Q10	Q14	Q20
(9)	在宅勤務・テレワーク日数	Q5(新型コロナ 発生前、4月の 第2週、5月の 第2週)	Q19(5月の 最終週、6月の第4 週、7月の最終週)	Q12(8月の最終 週、9月の最終週、 10月の最終週、 11月の最終週)	Q16(12月の 第3週、1月の 第3週、2月の第3 週、3月の直近週)	Q11(3月の 第4週、4月の 第4週、5月の第4 週、6月の直近週)	Q15(新型コロナ発生 前、7月の最終週、 8月の第4週、9月の第 3週、10月の直近週)	Q21(11月の第3週、 12月の第3週、1月の 第4週、2月の第3週、 直近週)
(10)	賞与の支給状況		Q16(夏季賞与) ※聞き方が異なる	Q9(冬季賞与)		Q8(夏季賞与)		Q16(冬季賞与)
(11)	賞与の前年と比較した水準		Q17(夏季賞与) ※聞き方が異なる	Q10(冬季賞与)		Q9(夏季賞与)		Q17(冬季賞与)
(12)	新型コロナの影響有無 (フリーランス)	Q1	Q9	Q4_1	Q10	Q3	Q8	Q11
(13)	新型コロナの影響内容 (フリーランス)	Q8	Q22	Q20	Q21	Q13	Q16	Q22
(14)	売上高 (フリーランス)	Q9(3~4月実績、 5月見通し)	Q24(5~6月実績、 7月見通し)	Q22(8月~ 11月実績)	Q23 (12~2月実績)	Q15 (3~5月実績)	Q18 (6~9月実績)	Q24 (10~2月実績)
(15)	仕事をしている時間 (フリーランス)	Q10(新型コロナ 発生前、4月の 第2週、5月の 第2週)	Q23(5月の最終 週、6月の第4週、 7月の最終週)	Q21(8月の最終 週、9月の最終週、 10月の最終週、 11月の最終週)	Q22(12月の 第3週、1月の 第3週、2月の第3 週、3月の直近週)	Q14(3月の 第4週、4月の 第4週、5月の第4 週、6月の直近週)	Q17(新型コロナ発生 前、7月の最終週、 8月の第4週、9月の第 3週、10月の直近週)	Q23(11月の第3週、 12月の第3週、1月の 第4週、2月の第3週、 直近週)
(16)	仕事上で行った対応(これまですべて) (フリーランス)	Q11	Q25					
(17)	今後の転職意向				Q19	Q12		Q18
(18)	今後の事業継続意向		Q28					Q25
(19)	過去3ヶ月間の 世帯全体の家計収支		Q35	Q32	Q29	Q21	Q27	Q37
(20)	家計の支え手			Q31				Q38
(21)	世帯の生計の支え手	Q18	Q33			Q19		
(22)-1	不安の状況(感染の収束が見えない)		Q40	Q35		Q27	Q30	Q45
(22)-2	不安の状況(収入減少による生活支障)		Q40	Q35		Q27	Q30	Q45
(22)-3	不安の状況(今後1年くらい失業・失職)		Q40	Q35		Q27	Q30	Q45
(22)-4	不安の状況(勤務先の倒産)			Q35		Q27		Q45
(22)-5	不安の状況(経済情勢の悪化)			Q35	Q32	Q27		Q45
(22)-6	不安の状況(自身の感染)			Q35		Q27	Q30	Q45
(23)	K6				Q32	Q26		Q46
(24)-1	満足度(仕事)		Q41	Q36	Q33	Q28		Q32
(24)-2	満足度(生活全般)		Q41	Q36	Q33	Q28		Q32
(25)	生きがい		Q42	Q37				
(26)-1	時間の推移(家事時間)			Q34				Q31
(26)-2	時間の推移(子どもの世話時間)			Q34				Q31
(26)-3	時間の推移(自由時間)			Q34				Q31
(26)-4	時間の推移(睡眠時間)			Q34				Q31
(27)	切り詰めたり、あきらめている支出			Q33			Q28	
(28)	ワクチンの接種状況					Q31	Q31	Q43
(29)	周辺におけるコロナ罹患の状況					Q24		Q44
(30)	新型コロナ収束後の働き方の希望					Q33	Q35	
(31)-1	個人、夫婦、世帯の年収(2019年)	Q19	Q34	Q29				Q33
(31)-2	個人、夫婦、世帯の年収(2020年)				Q28	Q20	Q25	Q33
(31)-3	個人、夫婦、世帯の年収(2021年)							Q33
(32)-1,2	申請したり、利用を考えた経営支援策 (フリーランス)	Q13	Q27					
(32)-1,3	申請したり、今後の申請を 考えている経済的支援	Q20	Q39					
(33)	婚姻状況	Q15	Q30	Q26		Q17	Q21	

第2章 調査結果の概要

本書は主に、「JILPT データ・アーカイブ」に収納される連続パネル Web 調査データの利用者に向けて、調査の実施概要等を紹介するものである。そのため、詳しい分析は利用者に委ねることとし、本章では新型コロナウイルス感染症の拡大やその予防措置が、仕事や生活に及ぼした影響のうち特徴的な事象について概観するに留めたい（なお、本調査に関連して行われた分析・研究については、付属資料 3.を参照されたい）。

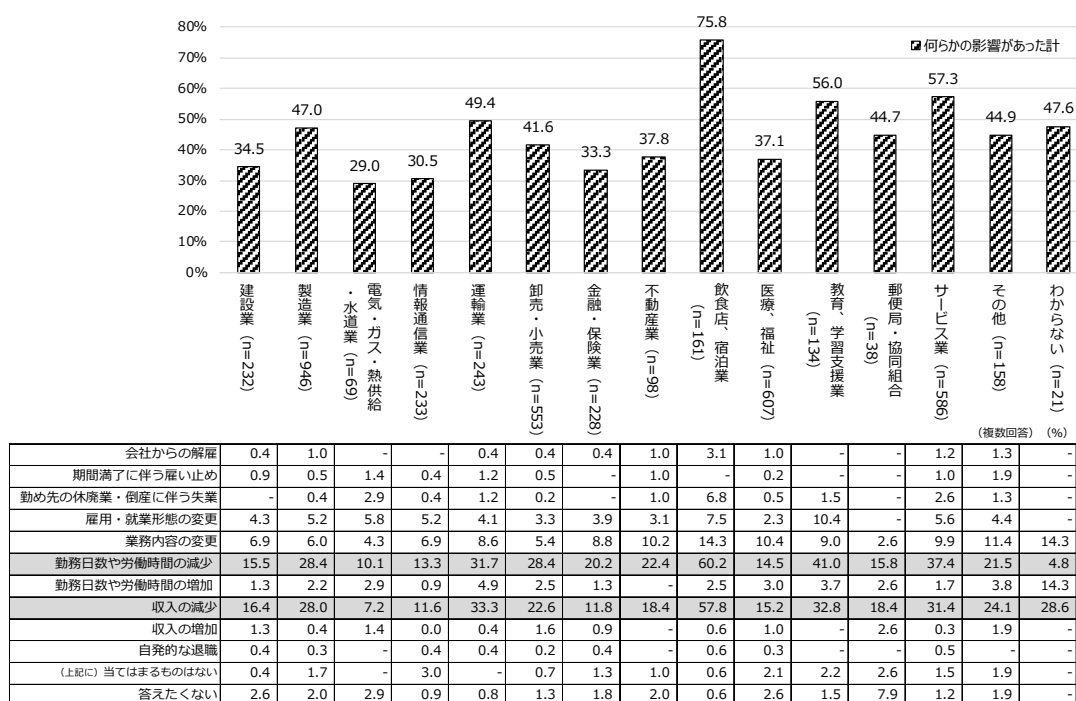
第1節 直前の仕事の状況により異なった影響

特徴的な事象としてはまず、新型コロナウイルス感染症の拡大やその予防措置に伴う影響が、この問題の惹起時点で就いていた仕事の状況（勤め先の業種や就業形態等）により、大きく左右されたことが挙げられるだろう。

「JILPT 第1回（A）調査」で2020年4月1日時点の「民間企業の雇用者」（n=4,307）を対象に、新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響について尋ねた結果を、勤め先の主な業種別にみると、何らかの影響が「大いに／ある程度、あった」割合は、「飲食店、宿泊業」で約4人に3人（75.8%）にのぼり、「サービス業」（57.3%）や「教育、学習支援業」（56.0%）でも半数を超えた（図表 2-1-1）。

具体的な内容として（複数回答）、「勤務日数や労働時間の減少」や「収入の減少」を挙げた割合は、「飲食店、宿泊業」（同順に60.2%、57.8%）を始め、「教育、学習支援業」（同順に41.0%、32.8%）や「サービス業」（同順に37.4%、31.4%）、「運輸業」（同順に31.7%、33.3%）等で高く、（製造業等に影響が集中したリーマン・ショック時等と異なり）内需依存型産業に広く影響が及んだ様子が見て取れる。

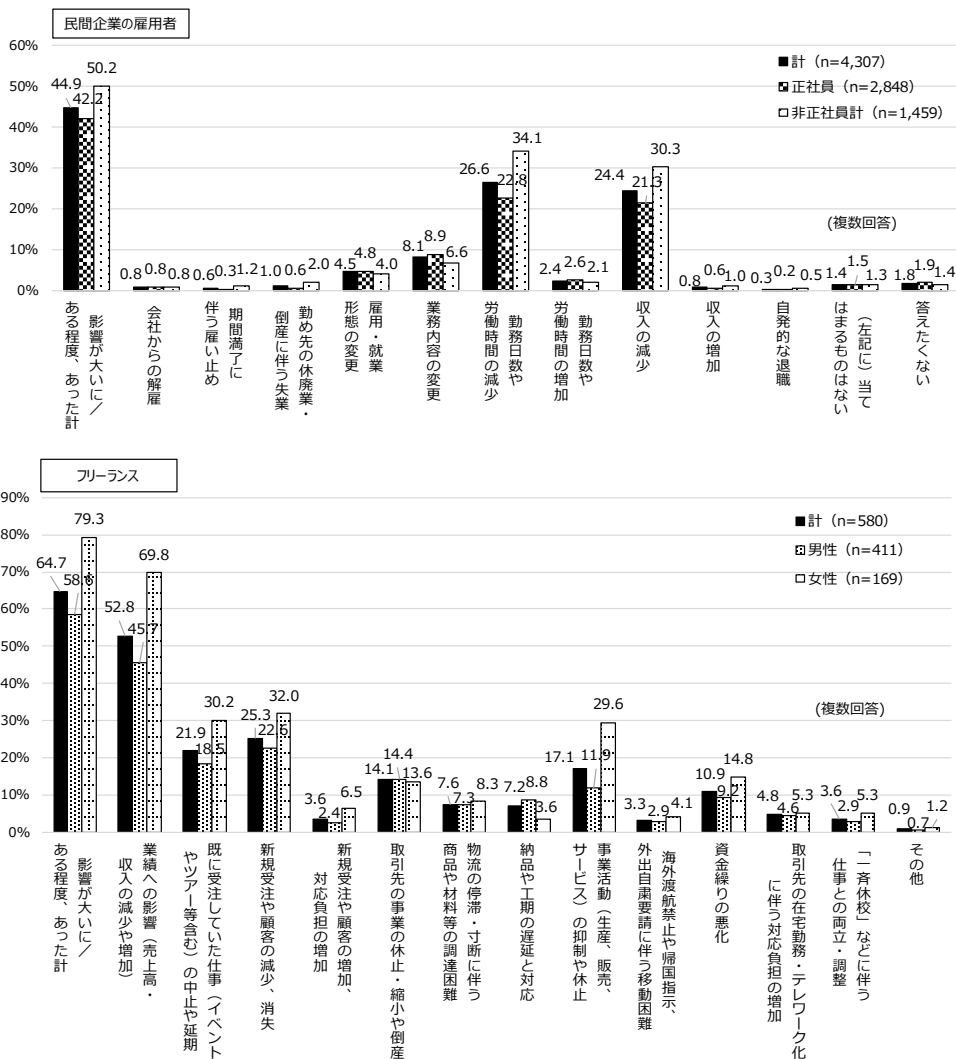
図表 2-1-1 勤め先の主な業種別にみた自身の雇用や収入にかかわる影響



なお、「飲食店、宿泊業」では、「JILPT 第 1 回 (A) 調査」時点で既に、「業務内容の変更」(14.3%)や「雇用・就業形態の変更」(7.5%)、「勤め先の休廃業・倒産に伴う失業」(6.8%)、「会社からの解雇」(3.1%)など他項目の回答割合も、他業種と比較して相対的に高くなっており、コロナ発生初期時点から深刻な影響に見舞われたことが分かる。

内需依存型産業では、業務の繁忙等に応じて労働量を調整しやすい「非正社員」が多く活用されてきたため、こうした結果を就業形態別に確認すると、新型コロナウイルス感染症に関連して、自身の雇用や収入にかかわる影響が「大いに／ある程度、あった」割合は、「正社員」(42.2%)より「非正社員」(50.2%)で高くなった(図表 2-1-2)。具体的な内容(複数回答)としては、いずれも「勤務日数や労働時間の減少」とそれに伴う「収入の減少」が多いものの、ともに「非正社員」が「正社員」を大きく上回り、「勤務日数や労働時間の減少」については「正社員」が約 5 人に一人(22.8%)に対し、「非正社員」は約 3 人に一人(34.1%)、また、「収入の減少」についても「正社員」が 21.3%に対して、「非正社員」は 30.3%となった。

図表 2-1-2 就業形態別にみた自身の雇用や仕事(事業活動)、収入にかかわる影響

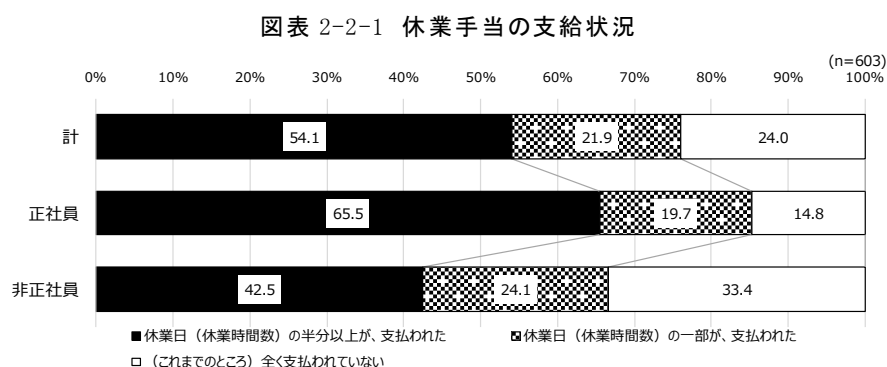


なお、2020年4月1日時点の「フリーランス」(n=580)に対しても同様に尋ねると、新型コロナウイルス感染症に関連して、自身の仕事(事業活動)や収入にかかわる影響が「大いに/ある程度、あった」との回答は6割を超え(64.7%)、「民間企業の雇用者」の同割合(44.9%)を大きく上回った¹⁷(図表2-1-2)。具体的な内容としては(複数回答)、「業績への影響(売上高・収入の減少や増加)」(52.8%)がもっとも多く、これに「新規受注や顧客の減少、消失」(25.3%)や「既に受注していた仕事(イベントやツアー等含む)の中止や延期」(21.9%)等が続いた。

第2節 就業形態で違いが見られた休業手当の支給状況

第1節に関連して、「JILPT第2回(B)調査」では「休業手当」の支払状況についても尋ねた。「民間企業の雇用者」のうち、自身の雇用や収入にかかわる影響として「勤務日数や労働時間の減少(休業を含む)」を挙げた場合(n=938)に、新型コロナウイルス感染症の発生以降、自身は働きたい・働ける状態なのに、(通常月なら勤務予定だった日に)勤め先から自宅待機(一切、働けない「休業」)を命じられた経験の有無を尋ねると、「ある」との回答は全体で64.3%のところ、「正社員」が60.8%に対し「非正社員」は68.3%となった。

そのうえで、「休業」を命じられたことが「ある」場合(n=603)、勤め先からの「休業手当」の支払状況についても尋ねると、全体では「休業日(休業時間数)の半分以上が、支払われた」との回答が半数を超えた(54.1%)ものの、「非正社員」の同割合は「正社員」(65.5%)を20%以上、下回り、「(これまでのところ)全く支払われていない」が約1/3(33.4%)となった¹⁸(図表2-2-1)。



¹⁷ コロナ禍では後に、「持続化給付金」の給与所得や雑所得に基づく申請のほか、雇用労働者と同様の休業補償に相当する「小学校休業等対応支援金」の支給等、フリーランスに対しても前例の無い政策対応が行われた。

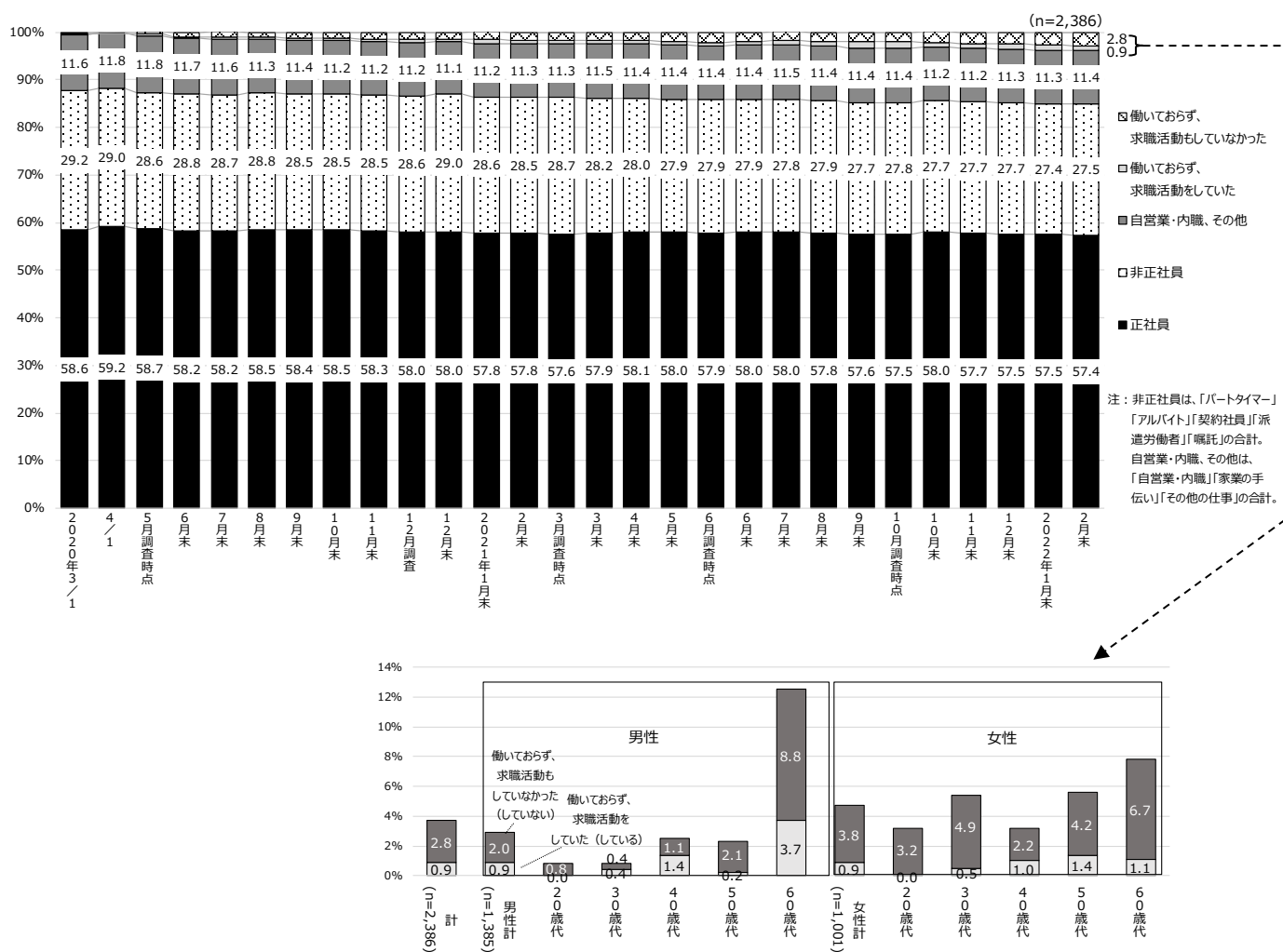
¹⁸ コロナ禍ではその後、雇用保険被保険者以外の非正社員等にも「緊急雇用安定助成金」が支給されたほか、政府が中小企業の労働者や大企業のシフト制労働者等に直接支給する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」制度も新設されるなど、前例のない政策対応が行われた。

第3節 女性や高齢者で大きかった就業形態・状況の変化

「全調査の継続回答者」(n=2,386)で就業形態・状況の変化についてみると、2020年4月1日時点では「民間企業の雇用者」あるいは「フリーランス」で働いていた人のうち、コロナ禍が始まってから約2年後の2022年2月末時点で3~4%が働いておらず、うち2.8%は求職活動もしていないという結果になった(図表2-3-1)。

詳しくみると、非労働力化した割合は男女とも「60歳代」や、「女性」で相対的に高く、コロナ禍が高齢者の「完全引退」や「女性不況(She-cession)」等に繋がった様子が、本データにも確かに記録されていることが分かる。

図表 2-3-1 就業形態・状況の変化



第4節 企業規模等で異なったコロナ対応

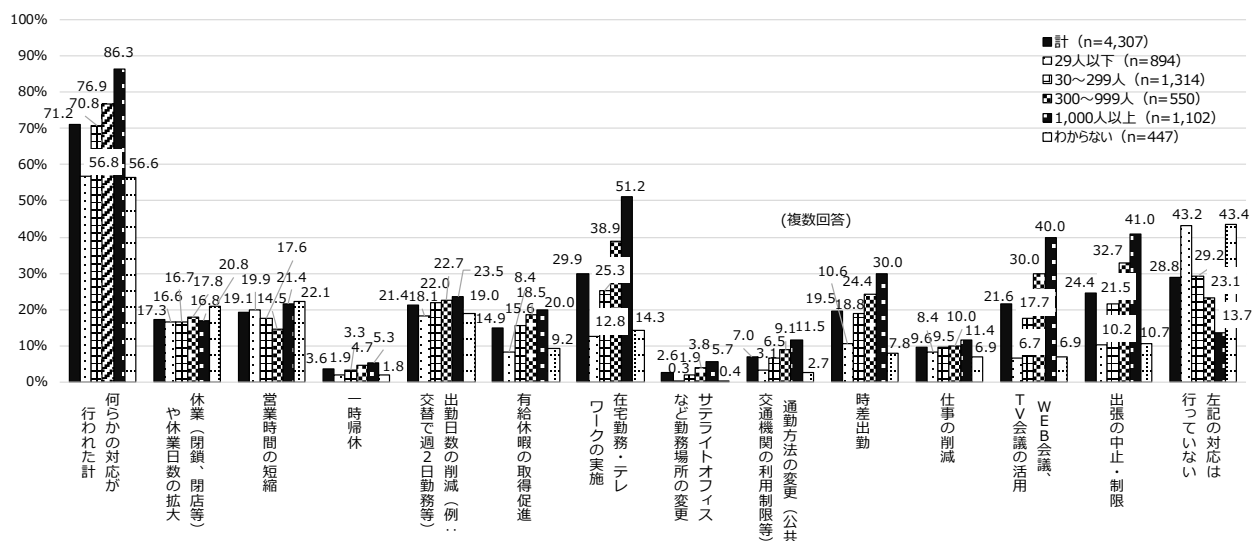
「JILPT 第1回(A)調査」で「民間企業の雇用者」(n=4,307)を対象に、政府や自治体の要請に基づき、あるいは自主的に、勤めている会社(事業所・工場・店舗)における、就

労面での取組状況を尋ねた結果をみると、約 3 割（29.9%）が「在宅勤務・テレワークの実施」を挙げ、これに「出張の中止・制限」（24.4%）、「WEB 会議、TV 会議の活用」（21.6%）、「出勤日数の削減（例：交替で週 2 日勤務等）」（21.4%）、「時差出勤」（19.5%）、「営業時間の短縮」（19.1%）、「休業（閉鎖、閉店等）や休業日数の拡大」（17.3%）、「有給休暇の取得促進」（14.9%）等が続いた（図表 2-4-1）。

こうした結果を企業規模別にみると、勤め先の従業員規模が大きくなるほど、何らかの対応が行われた割合も高まる傾向が見て取れる（「29 人以下」で 56.8%～「1,000 人以上」で 86.3%）。「休業（閉鎖、閉店等）や休業日数の拡大」と「営業時間の短縮」を除き、大規模企業になるほどすべての項目で実施割合が上昇する。

中でも「1,000 人以上」の企業に勤務している場合は、「在宅勤務・テレワークの実施」割合が半数を超え（51.2%）、「WEB 会議、TV 会議の活用」（40.0%）や「出張の中止・制限」（41.0%）も 4 割以上と、業務上の安全を図りつつ事業を継続するための迅速な対応（BCP 対策）が行われた様子が窺える。

図表 2-4-1 勤め先の企業規模別にみた就労面での対応状況



また、勤め先の主な業種別にみると、何らかの取り組みが行われている割合は、「情報通信業」（94.0%）や「金融業、保険業」（86.8%）、「教育、学習支援業」（85.8%）、「飲食店、宿泊業」（82.0%）等で高く、「医療、福祉」（43.8%）や「郵便局・協同組合」（57.9%）等では低くなった（図表 2-4-2）。

具体的な内容として（複数回答）、例えば「在宅勤務・テレワークの実施」割合は「情報通信業」で 3/4 を超え（78.1%）、「金融・保険業」でも半数超（51.8%）と高くなっている。これに対し、「在宅勤務・テレワークの実施」や「WEB 会議、TV 会議の活用」を挙げた割合は、「医療、福祉」（同順に 5.3%、7.1%）や「飲食店、宿泊業」（同順に 5.0%、3.7%）等で顕著に低くなっている。

同様に、従事している主な職種別にみると、勤め先で何らかの対応が行われたと回答した割合は「管理職（課長クラス以上）」（87.3%）や「営業・販売職」（79.9%）、「事務職」（74.3%）等で高く、「建設作業・採掘職」（33.3%）や「運搬・清掃・包装作業」（51.5%）、「輸送・機械運転職」（53.3%）、「保安・警備職」（54.2%）等では低くなった。

その内容（複数回答）についても、例えば「在宅勤務・テレワークの実施」割合は、「管理職（課長クラス以上）」（60.3%）で高いのに対し、「運搬・清掃・包装作業」（1.8%）や「保安・警備職」（8.3%）、「輸送・機械運転職」（8.7%）等では極端に低くなっている。

図表 2-4-2 勤め先の主な業種別や従事している職種別にみた就労面での取組状況

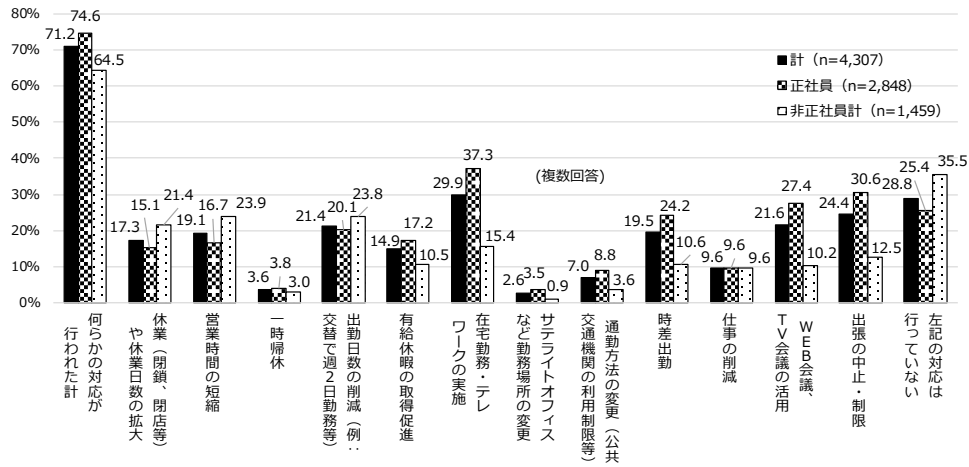
		(%)													
(複数回答)		何らかの 対応が行 われた計	休業（閉鎖、 閉店等）や 休業日数の拡大	営業時間 の短縮	一時帰休	出勤日数の削減 (例：交替で 週2日勤務等)	有給休暇の 取得促進	在宅勤務・ テレワーク の実施	サテライト オフィスなど 勤務場所の変更	通勤方法の変更 (公共交通機関 の利用制限等)	時差 出勤	仕事の 削減	WEB会議 TV会議の 活用	出張の 中止・ 制限	左記の対 応は行っ ていない
勤め先の 主な業 種別	計 (n=4,307)	71.2	17.3	19.1	3.6	21.4	14.9	29.9	2.6	7.0	19.5	9.6	21.6	24.4	28.8
	建設業 (n=232)	65.9	9.1	7.8	1.3	11.6	18.5	32.3	3.0	6.0	25.0	5.6	21.6	23.7	34.1
	製造業 (n=946)	77.7	17.5	9.1	5.7	20.6	19.7	39.4	3.7	12.1	26.2	11.7	32.3	38.2	22.3
	電気・ガス・熱供給・水道業 (n=69)	68.1	4.3	17.4	1.4	24.6	11.6	31.9	10.1	11.6	11.6	8.7	26.1	29.0	31.9
	情報通信業 (n=233)	94.0	9.0	9.4	1.7	18.5	18.0	78.1	4.7	8.2	38.2	8.2	47.6	37.8	6.0
	運輸業 (n=243)	63.4	10.7	15.2	8.6	23.9	14.0	22.2	1.6	7.8	17.3	11.5	17.7	26.3	36.6
	卸売・小売業 (n=553)	73.1	18.6	40.7	1.3	18.8	14.3	20.8	1.3	6.0	16.6	6.9	16.1	21.7	26.9
	金融・保険業 (n=228)	86.8	10.5	30.7	1.8	36.8	14.0	51.8	5.3	11.0	29.8	11.4	29.8	33.3	13.2
	不動産業 (n=98)	76.5	22.4	35.7	4.1	32.7	15.3	39.8	2.0	8.2	27.6	8.2	23.5	23.5	23.5
	飲食店・宿泊業 (n=161)	82.0	50.9	54.0	5.0	36.6	13.0	5.0	0.6	3.1	8.1	18.6	3.7	6.2	18.0
	医療・福祉 (n=607)	43.8	6.3	7.4	1.5	10.9	8.4	5.3	0.7	2.3	5.3	7.1	7.1	13.0	56.2
	教育・学習支援業 (n=134)	85.8	39.6	16.4	4.5	29.9	12.7	44.8	1.5	7.5	19.4	8.2	22.4	17.9	14.2
	郵便局・協同組合 (n=38)	57.9	5.3	28.9	2.6	13.2	7.9	7.9	-	2.6	7.9	2.6	18.4	18.4	42.1
	サービス業 (n=586)	72.7	26.5	21.7	4.1	26.3	15.7	26.5	2.9	4.4	16.9	10.8	17.4	16.9	27.3
	その他 (n=158)	70.3	15.8	15.8	3.8	21.5	12.0	30.4	3.2	3.8	22.2	9.5	20.9	16.5	29.7
	わからない (n=21)	38.1	9.5	9.5	4.8	9.5	4.8	19.0	-	-	9.5	-	4.8	4.8	61.9
	自身 の従 事し て い る 職 種 別	管理職（課長クラス以上） (n=363)	87.3	15.2	18.5	3.9	24.2	19.0	60.3	7.4	12.7	40.2	9.4	47.4	50.7
専門・技術職 (n=873)		69.9	10.9	8.4	3.3	15.2	12.9	38.6	4.0	7.2	21.9	8.6	28.6	30.5	30.1
事務職 (n=1,060)		74.3	15.0	16.7	2.7	25.8	17.5	37.3	2.7	9.6	26.1	7.8	25.6	28.6	25.7
営業・販売職 (n=617)		79.9	21.1	39.4	3.4	20.1	15.9	30.1	1.6	6.3	15.9	9.2	19.9	20.9	20.1
サービス職 (n=474)		67.9	33.3	32.7	4.9	24.7	12.2	10.1	-	3.0	5.5	11.6	5.9	6.1	32.1
保安・警備職 (n=24)		54.2	4.2	8.3	-	33.3	20.8	8.3	-	-	12.5	4.2	-	16.7	45.8
生産技能職 (n=389)		65.6	18.8	10.5	5.9	21.1	18.0	14.7	1.8	5.9	15.7	15.4	11.8	20.8	34.4
輸送・機械運転職 (n=92)		53.3	8.7	8.7	7.6	23.9	8.7	8.7	-	-	9.8	8.7	9.8	14.1	46.7
建設作業・採掘職 (n=42)		33.3	7.1	4.8	2.4	7.1	11.9	14.3	2.4	7.1	9.5	9.5	7.1	11.9	66.7
運搬・清掃・包装作業 (n=169)		51.5	17.8	16.6	1.2	14.8	9.5	1.8	0.6	2.4	6.5	11.8	4.7	5.9	48.5
その他 (n=134)		67.9	18.7	16.4	2.2	26.9	9.0	14.9	2.2	5.2	7.5	9.7	11.9	17.2	32.1
わからない (n=70)		37.1	8.6	8.6	1.4	11.4	4.3	10.0	1.4	1.4	8.6	2.9	5.7	8.6	62.9

なお、就業形態別にみると、勤め先で何らかの取り組みが行われているとの回答¹⁹は「正社員」が「非正社員」より10ポイントほど高く、その内容（複数回答）についても両者で顕著な違いがあった（図表 2-4-3）。

前者では相対的に、「在宅勤務・テレワークの実施」や「出張の中止・制限」「WEB 会議、TV 会議の活用」「時差出勤」「有給休暇の取得促進」等を挙げた割合が高いのに対し、後者では「営業時間の短縮」や「出勤日数の削減（例：交替で週 2 日勤務等）」「休業（閉鎖、閉店等）や休業日数の拡大」を挙げた割合が高くなっている。

¹⁹ 自身に適用されているか否かを尋ねている訳ではないが、ある程度それも反映した結果になっていると考えられる。また、本社でのみ行われている（現場では行われていない）ような対応や、正社員にのみ周知・適用されているような対応等については、非正社員は知り得ない実態等が現われているとみられる。

図表 2-4-3 就業形態別にみた就労面での取組状況

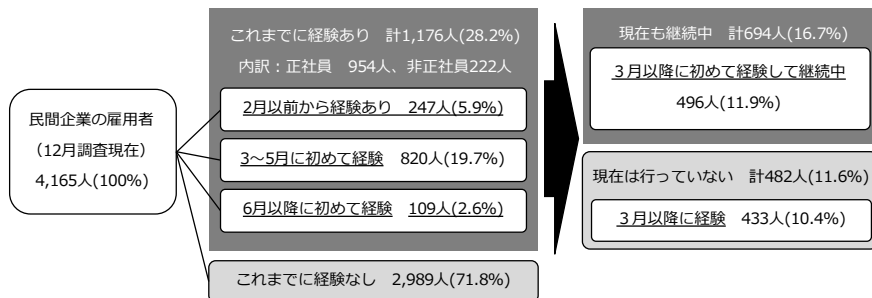


第5節 コロナ禍が広めた「在宅勤務・テレワーク」

「JILPT 第3回(C)調査」で、2020年12月調査現在の「民間企業の雇用者」(n=4,165)を対象に、(現在の勤め先に限らず)これまでの「在宅勤務・テレワーク」経験について尋ねると、何らかの経験がある割合は10人に3人程度(28.2%)となった(正社員だけで見ると、3人に1人程度(34.4%)) (図表 2-5-1)。

こうしたなか、約2割(19.7%)は「3~5月に初めて経験した」と回答し、コロナ禍が従来より多くの人に「在宅勤務・テレワーク」を経験させる契機となったことが分かる。しかしながら、現在でも継続中の割合は大きく減少し、結果として一時的な経験に留まった人も少なくない実態が浮き彫りになった。

図表 2-5-1 これまでの「在宅勤務・テレワーク」経験

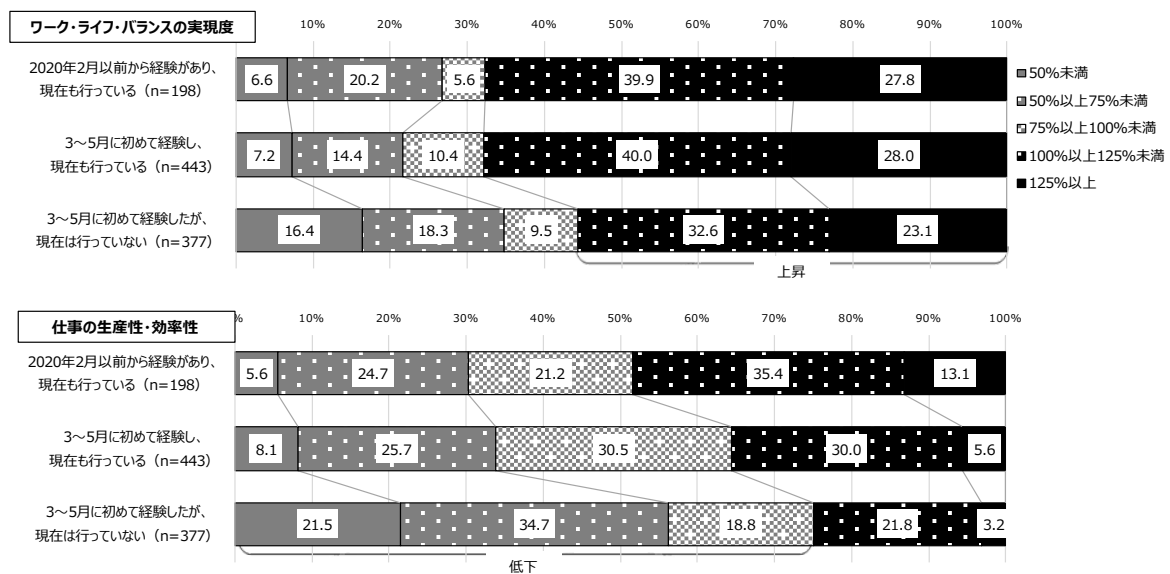


なお、「在宅勤務・テレワーク」の実施による「仕事の生産性・効率性」や「ワーク・ライフ・バランスの実現度」の変化について、一定の回答者数が得られた「2020年2月以前から経験があり、現在も行っている」場合と「3~5月に初めて経験し、現在も行っている」

あるいは「3～5月に初めて経験したが、現在は行っていない」場合で比較してみると、図表 2-5-2 の通りになった。

すなわち、「ワーク・ライフ・バランスの実現度」については開始時期に依らず、高まった実感が得られやすい。一方で、「仕事の生産性・効率性」については「3～5月に初めて経験し、現在は行っていない」場合に低下を感じた割合が高い。また、「3～5月に初めて経験し、現在も行っている」場合でも、「仕事の生産性・効率性」は低下している割合が6割を超えており、課題を抱えながら継続されている様子も窺える。

図表 2-5-2 「在宅勤務・テレワークの実施」に伴う「仕事の生産性・効率性」等の変化



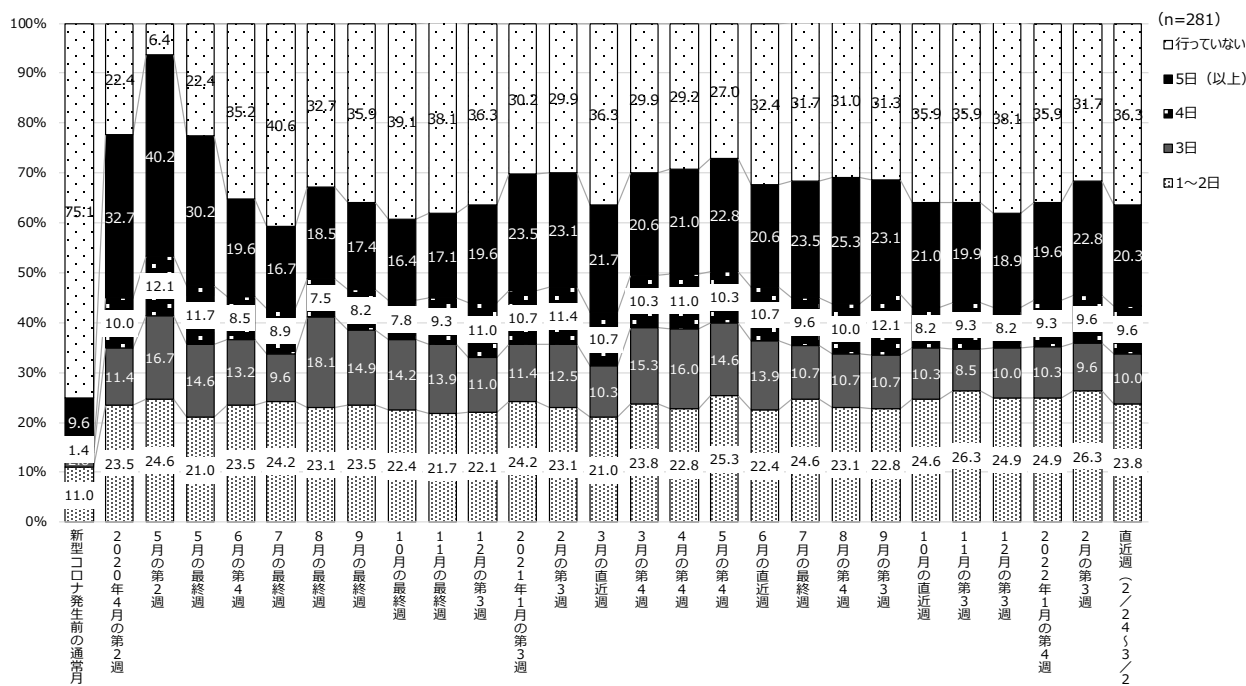
第 6 節 揺り戻しを繰り返しながら一定の定着もみられた「在宅勤務・テレワーク」

「JILPT 第 1 回 (A) 調査」～「JILPT 第 7 回 (G) 調査」の全調査の継続回答者のうち、第 4 節でみた勤めている会社（事業所・工場・店舗）で行われた就労面での取り組みとして、いずれの調査時点も「在宅勤務・テレワークの実施」を挙げた場合（n=281）に、1 週間当たりの日数変化についてみると、「在宅勤務・テレワーク」を行っている割合は、2020 年 4～5 月の全国的な「緊急事態宣言」の発出を受けて「5 月の第 2 週（5/7～13）」に掛けて急上昇し、約 4 割が「5 日（以上）」と回答するなど急速に広がった様子が見て取れる（図表 2-6-1）。

しかしながら、「緊急事態宣言」が全面的に解除された「5 月の最終週（5/25～31）」以降、早々に揺り戻しを始め、「7 月の最終週（7/25～31）」に掛けて低下し、その後、11 都府県限定ながら「緊急事態宣言」が再発出されると、「12 月の第 3 週（12/15～21）」～「2021 年 2 月の第 3 週（2/16～22）」にやや高まるも、全面解除に至った「3 月の直近週（3/6～12）」には低下している。

その後も、「緊急事態宣言」の再々発出や沖縄を除く全面解除、また、東京 2020 オリンピック競技大会を控えて1ヶ月を待たずに行われた対象地域の追加等、「緊急事態宣言」期間に合わせた上下動を繰り返しながら推移したものの、全面解除下でも一貫して、新型コロナウイルス感染症発生前の通常月の2倍を上回る実施率を維持しており、勤め先で「在宅勤務・テレワーク」が行われていれば行動習慣として定着した人もいたことが分かる。

図表 2-6-1 勤め先で継続して「在宅勤務・テレワーク」が行われた場合の日数変化

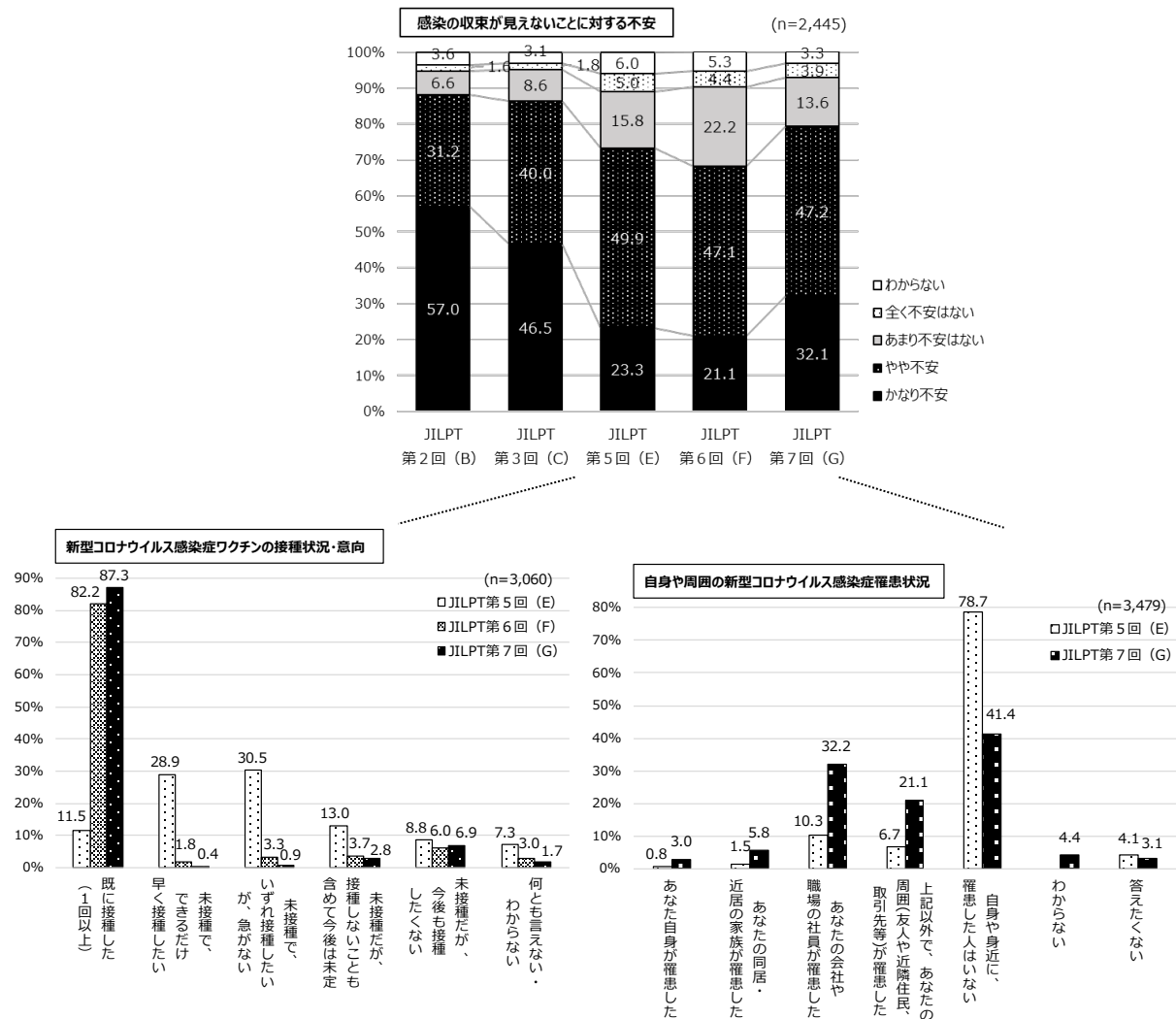


第7節 高まった「感染の収束が見えない不安」

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う混乱や、変異を繰り返しながら長引く影響に直面し、社会には「感染の収束が見えないこと」に対する不安が急速に拡がった。当該設問の継続回答者でその推移をみると、「JILPT第2回(B)調査」～「JILPT第3回(C)調査」でみられた「感染の収束が見えないこと」に対する高い不安は、「JILPT第6回(F)調査」に掛けて急速に低下したものの、「JILPT第7回(G)調査」で揺り戻したことが分かる(図表 2-7-1)。

そこで、ワクチンの接種状況・意向や新型コロナウイルス感染症の罹患状況についても確認すると、「既に接種した(1回以上)」割合は「JILPT第5回(E)調査」と「JILPT第6回(F)調査」を境に急伸し、「感染の収束が見えないこと」の不安低減に貢献したと考えられる一方で、自身や周囲に罹患者が「いる」割合は「JILPT第5回(E)調査」～「JILPT第7回(G)調査」の間に急増した様子が見て取れる。

図表 2-7-1 感染の収束が見えない不安の推移とワクチン接種意向やコロナ罹患状況



第 8 節 ひとり親等で特に厳しかったコロナ下の家計収支

「JILPT 第 2 回 (B) 調査」で過去 3 ヶ月間の家計収支にかかる設問を追加し、以降、継続的に尋ねたが、同設問の継続回答者 (n=2,394) でその回答推移をみると、全体では「収支トントン」が一貫して 1/3 を超えるなか、黒字計から赤字計を差し引いた差分は、「JILPT 第 2 回 (B) 調査」の赤字超過 (▲2.2 ㉯) から、「JILPT 第 7 回 (G) 調査」の黒字超過 (4.0 ㉯) 迄、趨勢としては改善傾向で推移したことが分かる (図表 2-8-1)。

しかしながら、こうした結果を婚姻状況や生計同一子の有無による世帯の属性²⁰別に展開すると、黒字計から赤字計を差し引いた赤字の超過幅は、いわゆる「ひとり親」で特に大きく、一貫して黒字超過で推移した「既婚・子なし」等と比較して、コロナ禍を通じ厳しい状

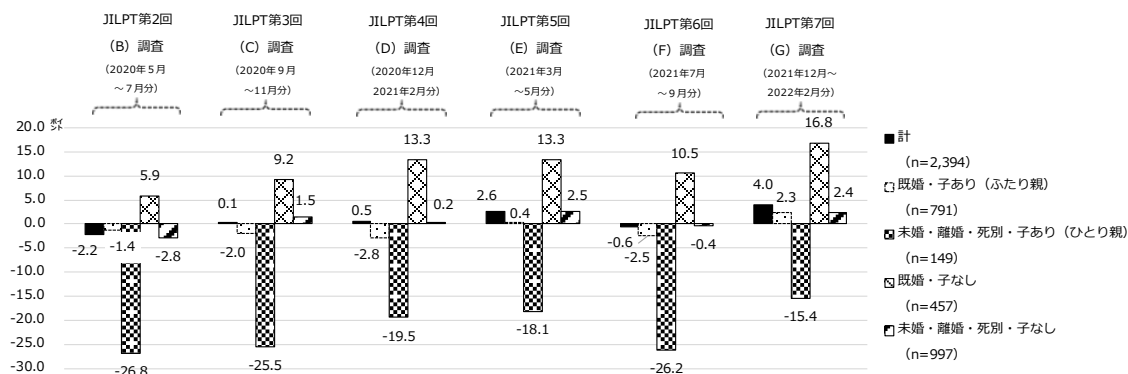
²⁰ こうした状況変数は調査時点で変動し得るため、本稿では初回回答に基づく推移を示す。

況で推移した様子が窺える²¹（図表 2-8-2）。

図表 2-8-1 継続回答者でみた過去 3 ヶ月間における家計収支の推移

(n=2,394)							(%) (計)		
	かなり黒字 (収入が支出を かなり上回る状況)	やや黒字 (収入が支出を やや上回る状況)	収支トントン	やや赤字 (支出が収入を やや上回る状況)	かなり赤字 (支出が収入を かなり上回る状況)	わからない	黒字計	赤字計	黒字計 - 赤字計差
JILPT第2回調査 (2020年5~7月分)	5.0	22.0	34.5	18.2	10.9	9.3	27.0	29.2	▲ 2.2
JILPT第3回調査 (2020年9~11月分)	5.7	22.9	34.0	18.5	9.9	9.0	28.6	28.4	0.1
JILPT第4回調査 (2020年12月~2021年2月分)	5.6	22.8	34.7	16.9	11.0	9.0	28.4	27.9	0.5
JILPT第5回調査 (2021年3~5月分)	6.7	22.1	37.0	16.1	10.2	7.9	28.8	26.2	2.6
JILPT第6回調査 (2021年7~9月分)	4.6	22.9	35.0	17.6	10.6	9.2	27.6	28.2	▲ 0.6
JILPT第7回調査 (2021年12月~2022年2月分)	6.0	23.3	36.0	15.7	9.5	9.5	29.3	25.3	4.0

図表 2-8-2 世帯の属性別にみた過去 3 ヶ月間における家計収支(黒字計から赤字計を差し引いた差分)の推移



第 9 節 影響の有無で異なった年収推移と格差拡大不安の高まり

最後に、「JILPT 第 7 回 (G) 調査」で 2019~2021 年の 3 年間に、自身の年収（政府の給付金・助成金や副業・副収入も含めた全収入²²）がどのように推移したかみると、「ほとんど変わらない」との回答が半数を占めた（56.1%）ものの、何らかの変化があった割合（38.3%）も 1/3 を超え、その具体的な内容としては「2019~2021 年にかけて低下傾向」（11.3%）が最も多く、これに「2019~2020 年にかけて低下し、2021 年は横這い」（8.3%）や「2019~2021 年にかけて上昇傾向」（5.4%）等が続いた（図表 2-9-1）。総じて、2021 年の個人年収は「2019 年と比べて低下」した割合が計 26.1% に対し、「2019 年と比べて上昇」した割合は計 9.9% となった。

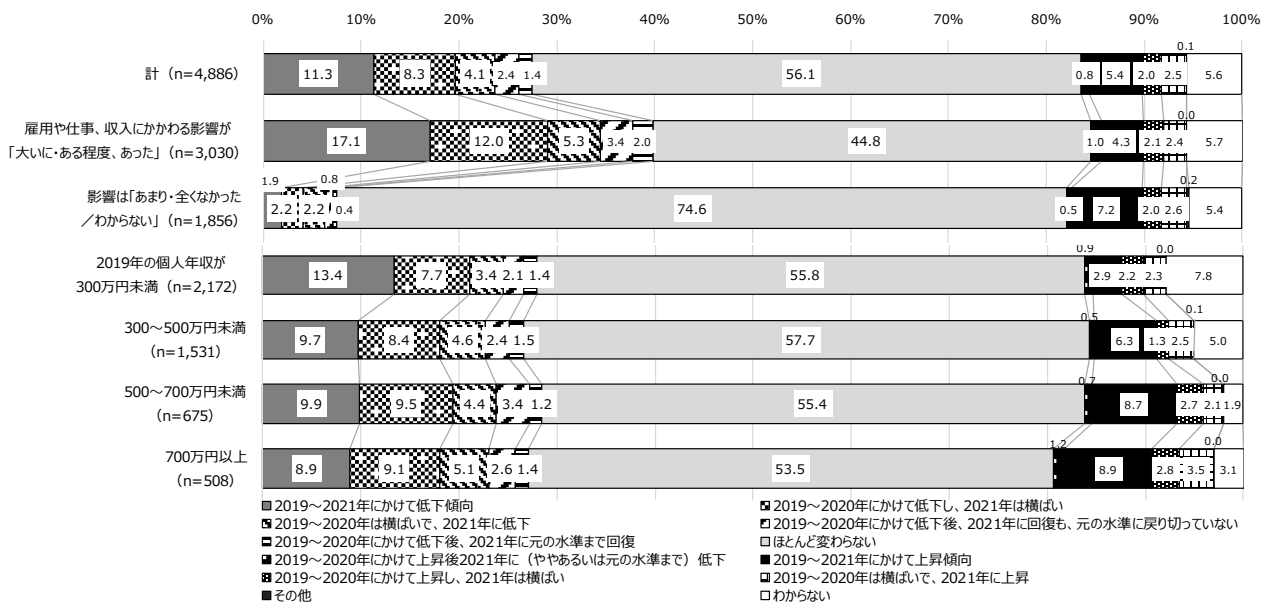
²¹ コロナ禍では、数次の「ひとり親世帯臨時特別給付金」を始め、低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」等が支給された。

²² 退職金や土地の売却代金など一時的な収入は除き、年金は含めると注釈した。

こうした結果を、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用や仕事（事業活動）、生活への影響の有無別²³にみると、影響が「大いに・ある程度、あった」場合は2021年の個人年収が「2019年と比べて低下」した割合が計37.8%に対し、影響が「あまり・全くなかった／わからない」場合は計7.1%に留まり、相違が顕著となっている。

また、新型コロナウイルス感染症発生前（2019年）の個人年収別にみると、「2019～2021年にかけて低下傾向」の回答割合は、もともとの個人年収が低いほど高まる傾向が見て取れる（「700万円以上」で8.9%～「300万円未満」で13.4%）。反対に、「2019～2021年にかけて上昇傾向」（「300万円未満」で2.9%～「700万円以上」で8.9%）を含め、「2019年と比べて上昇」した割合は、個人年収がもともと高い人ほど高まる結果となった（同順に7.4%～15.2%）。

図表 2-9-1 2019～2021年の3年間に於ける年収の推移



自身の年収が（一時的なものも含めて）変化した場合（n=1,871）に、その要因についても尋ねると（複数回答）、「勤務日数や勤務時間数の変化」（33.9%）や「賞与（特別手当・ボーナス）の有無や支給額の変化」（30.5%）が多く、次いで「残業時間や残業代の変化」（22.7%）、「基本給の増減や手当の変化」（20.7%）等が挙げられた（図表 2-9-2）。

こうした結果を新型コロナウイルス感染症に伴う雇用や仕事（事業活動）、生活への影響の有無別にみると、「勤務日数や勤務時間数の変化」を挙げた割合は、影響が「大いに・ある程度、あった」場合に38.5%と、「あまり・全くなかった／わからない」場合（15.4%）

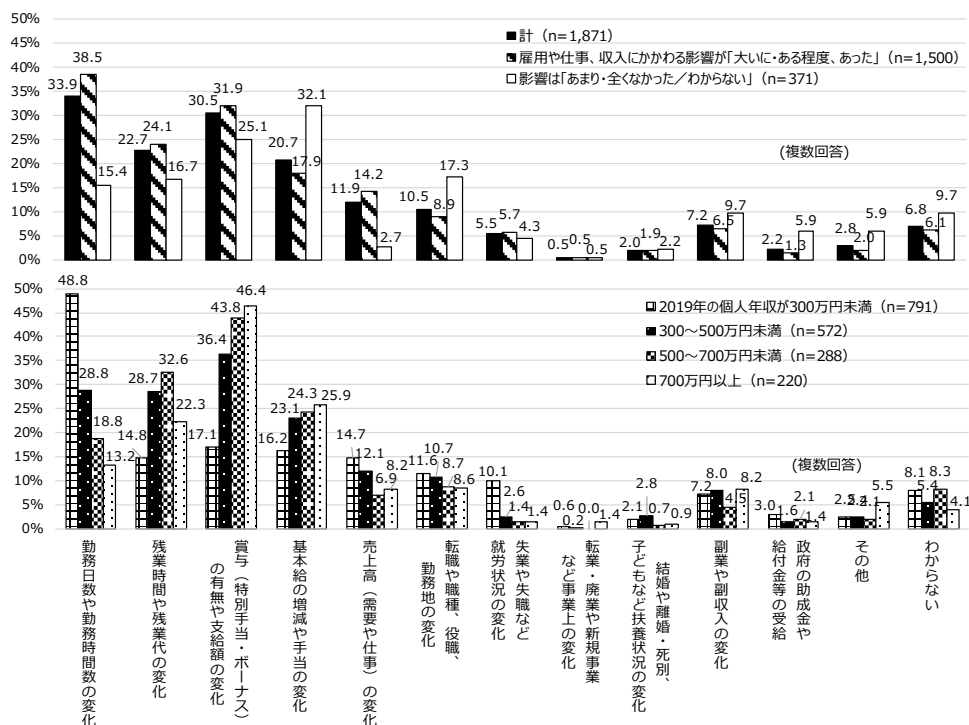
²³ この間のすべての調査で「大いに・ある程度、あった」と回答したか、いずれも「あまり・全くなかった／わからない」と回答したかで集計した。

の2倍を上回る高さとなっている。

また、「賞与（特別手当・ボーナス）の有無や支給額の変化」や「残業時間や残業代の変化」等についても、影響が「大いに・ある程度、あった」場合の回答割合（同順に31.9%、24.1%）が、「あまり・全くなかった／わからない」場合（同順に25.1%、16.7%）を上回った。これに対し、影響が「あまり・全くなかった／わからない」場合は「基本給の増減や手当の変化」（32.1%）を挙げた割合が高く、「転職や職種、役職、勤務地の変化」（17.3%）等にも一定の回答がみられた。

他方、新型コロナウイルス感染症発生前（2019年）の個人年収別にみると、年収が低いほど「勤務日数や勤務時間数の変化」（「700万円以上」で13.2%～「300万円未満」で48.8%）等が高まるのに対し、もともとの年収が高いほど「賞与（特別手当・ボーナス）の有無や支給額の変化」（「300万円未満」で17.1%～「700万円以上」で46.4%）や「残業時間や残業代の変化」（「300万円未満」で14.8%～「500～700万円未満」で32.6%）等を挙げた割合が高くなっている。

図表 2-9-2 自身の年収が（一時的なものも含めて）変化した要因



こうしたなか、所得格差等に対する考え方を尋ねると、「コロナ禍に伴い、日本社会の所得格差は拡大している」かについては「そう思う」割合が計74.0%に対し、「どちらとも言えない」は22.2%で、「そう思わない」割合が計3.8%となった（図表 2-9-3）。

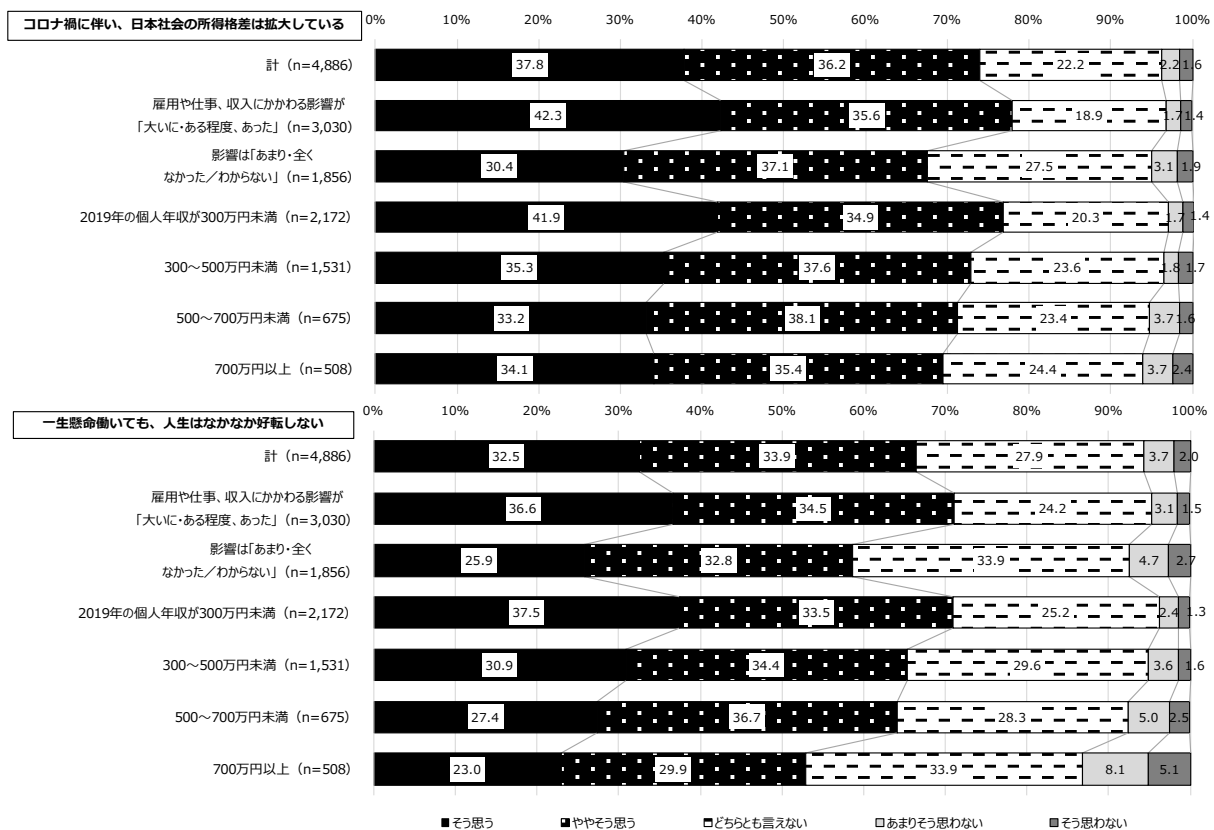
同様に、「一生懸命働いても、人生はなかなか好転しない」についても、「そう思う」割

合が計 66.4%に対し、「どちらとも言えない」は 27.9%で、「そう思わない」割合は計 5.7%となった。

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用や仕事（事業活動）、生活への影響の有無別にみると、影響が「大いに・ある程度、あった」場合は、「そう思う」割合が「コロナ禍に伴い、日本社会の所得格差は拡大している」で計 78.0%、「一生懸命働いても、人生はなかなか好転しない」で計 71.2%と更に高い。

また、新型コロナウイルス感染症発生前（2019年）の個人年収別にみると、「コロナ禍に伴い、日本社会の所得格差は拡大している」あるいは「一生懸命働いても、人生はなかなか好転しない」のいずれも、もともとの個人年収が低いほど「そう思う」割合が高まる傾向が見て取れる^{24, 25}。

図表 2-9-3 所得格差等に対する考え方



²⁴ 2021年10月に設置された「新しい資本主義実現本部」（本部長：内閣総理大臣）は2022年6月、「分配の目詰まりを解消し「分厚い中間層の形成」等に向けて、「賃金引上げや中小企業への取引の適正化等のフロー、教育・資産形成等のストック両面から中間層への分配を進めるとともに、今後の人手不足時代に対応したデジタル投資等への支援を通じて持続可能な分配を下支えする」方針等を盛り込んだ「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を閣議決定した。

²⁵ 消費者物価指数（総合、生鮮食品を除く総合）は2021年9月、消費者物価指数（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は2022年4月より前年同月比プラスに転じ、直近2023年4月分はそれぞれ3.5%、3.4%、4.1%となった。また、連合の「2023春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果」（7月）によれば、2023年の平均賃上げ率は3.58%と30年ぶりの高水準となっている。

第 10 節 まとめに代えて

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上、「新型インフルエンザ等感染症(2類相当)」に位置づけられる新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の発生に伴い、政府は「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」を発出し、海外渡航や都道府県を跨ぐ移動の自粛、陽性者の入院勧告・濃厚接触者の自宅待機等を始め、飲食店等の営業休止・時間短縮やイベント等の開催制限、不要不急の外出自粛(三密回避)、全国小中学校等の臨時休校、出勤率の抑制(在宅勤務・テレワークの推進)等を要請しながら、感染拡大防止に努めた。

また、特別定額給付金や持続化給付金、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等、大規模な財政出動を伴う緊急経済対策を通じて経済ショックの緩和に注力するとともに、医療提供・検査体制の整備・拡充を図りつつ、観光・運輸、飲食業等を支援するGoToトラベル・イート事業等を展開するなど、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立のための取組を進めていった。更に、2021年以降はワクチン接種(無償)を加速させ、1年遅れで2020東京オリンピック・パラリンピックも開催した。

その後、集団免疫の獲得や医療提供体制の改善等を背景に2023年5月5日、世界保健機関(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言を終了し、日本政府も7日、新型インフルエンザ等感染症と認められなくなる旨を発表した。以て8日より、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、季節性インフルエンザ等と同じ「5類感染症」に位置づけられる²⁶とともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」も廃止された。この間、新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら猛威を振るい、国内の感染者数は累計3,380万人以上、死者数7.4万人以上にのぼった(5月8日時点)²⁷。

こうした未曾有の危機に直面し、就労者(個人)はどのような影響を被り、何を考え、いかに行動を変容させたのか。2020年5月下旬から2022年3月上旬迄、その働き方や意識の変化等について追跡記録した、本調査の連続パネルWeb調査データを分析にご活用いただくことで、今後の政策形成に資すれば幸いである。

²⁶変更の詳細については<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>参照。

²⁷「2020年1月～2022年3月迄の新型コロナウイルス感染症を巡る経緯や政府の対策、経済・雇用の動き等」については、本章末(25～27頁)に掲載した時系列表も参照されたい。

2020年1月～2022年3月迄の新型コロナウイルス感染症を巡る経緯や政府の対策、経済・雇用の動き等

	感染症の経緯	政府の対策等	経済・雇用の動き			備考
			完全失業率	有効求人倍率		
2020年						
1月	・日本国内で初めて感染確認(15日)	・「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置(30日)	2.4%	1.49倍		
2月	・集団感染が発生したクルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス号）の検疫開始（3日～） ・国内で初めての死者（14日） ・全国の小中学校・高校及び特別支援学校に臨時休校要請（28日）	・新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（13日、新型コロナウイルス感染症対策本部） ・第1回「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」開催（16日） ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（25日、新型コロナウイルス感染症対策本部）	2.4%	1.45倍		
3月	・WHOが「パンデミック宣言」（11日） ・世界中を対象に不要不急の海外渡航やめるよう要請（25日） ・「第一波」（概ね2020年3月中旬～5月中旬）	・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」（10日、新型コロナウイルス感染症対策本部） ・「新型コロナウイルス感染症対策特別措置法」改正（13日） ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（28日、新型コロナウイルス感染症対策本部）	2.5%	1.4倍	2020年1～3月期実質GDP（季調）前期比0.4%増	・東京五輪・パラリンピックの1年程度の延期を表明（24日）
4月	・7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）に緊急事態宣言発出（7日） ・緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大（16日） ・「第一波」新規感染者数ピーク（中下旬） ・国内感染者数累計1万人超（18日）	・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」（7日、20日変更（閣議決定）） ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改正(7日)、変更（11日、16日） ・令和2年度補正予算案の可決（30日）	2.6%	1.31倍		・世界の感染者累計100万人超
5月	・緊急事態宣言の5月31日までの延長を決定（4日） ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県以外の県で緊急事態宣言解除（14日） ・京都府、大阪府、兵庫県で緊急事態宣言解除（21日） ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で緊急事態宣言解除（25日）	・令和2年度第2次補正予算案閣議決定（27日） ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更(4日、14日、21日、25日)	2.8%	1.19倍	コロナ関連解雇・雇止め、累計1万人超（21日時点、厚労省集計）	・第1回個人パネル調査実施
6月	・東京都「東京アラート」で感染状況の悪化を呼びかけ（2日） ・感染者との濃厚接触を通知するアプリ「COCOA」利用開始（19日）	・令和2年度補正予算案（過去最大）が成立（12日） ・都道府県またぐ移動の自粛要請全国で緩和(19日)	2.8%	1.12倍	2020年4～6月期実質GDP（季調）前期比7.9%減	・世界の感染者累計1,000万人超
7月	・「第二波」（概ね2020年7月下旬～8月下旬） ・全国新規感染者初の1,000人超（29日）	・「新型コロナウイルス感染症対策分科会」設置（3日） ・「Go To トラベル」キャンペーン開始(東京を除く)（22日）	2.9%	1.08倍		
8月	・沖縄県で独自の「緊急事態宣言」（1日） ・愛知県で独自の「緊急事態宣言」（6日） ・国内感染者数累計5万人超（11日） ・「第二波」新規感染者ピーク(上中旬)	・「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（28日、新型コロナウイルス感染症対策本部）	3.0%	1.04倍		・第2回個人パネル調査実施
9月		・イベントの開催制限を一部緩和(19日)	3.0%	1.04倍	2020年7～9月期実質GDP（季調）前期比5.6%増	・管内閣発足（16日）
10月	・北海道、感染再拡大を受けて独自基準を「警戒ステージ2」に引き上げ（28日） ・国内感染者数累計10万人超（30日）	・「Go To トラベル」の対象に東京を追加、「Go To イート」の開始(1日) ・厚労省、経済4団体に21・22年春新卒者の採用維持・促進に向けた特段の配慮を要請(27日)	3.1%	1.04倍		
11月	・全国新規感染者初の2,000人超（18日） ・「第三波」（概ね2020年11月～2021年2月下旬）	・閣議で「感染防止と経済活動両立のための追加対策」、3次補正予算編成を指示(10日) ・新型コロナウイルス対策本部でGo To事業の一部制限を決定(21日)	2.9%	1.05倍		
12月	・全国新規感染者初の3,000人超（12日） ・国内感染者数累計20万人超（21日）	・「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」閣議決定(8日) ・令和2年度第3次補正予算案閣議決定（15日） ・「Go To トラベル」の全国一斉停止（12月28日～1月11日）を決定(14日）*停止延長継続中 ・2021年度予算案閣議決定(21日)	3.0%	1.06倍	2020年10～12月期実質GDP（季調）前期比1.9%増 2020年の実質GDP前年比4.5%減 2020年の鉱工業生産指数前年比10.4%低下 2020年の2人以上世帯の消費支出（実質）前年比5.3%減	・第3回個人パネル調査実施 ・2020年の訪日客数411万人（前年比87%減）

2021年							
1月	<ul style="list-style-type: none"> 4都県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に緊急事態宣言発出（1月8日～2月7日予定）（7日） 全国新規感染者数初の8000人超（8日） 緊急事態宣言の区域を追加（栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）（1月14日～2月7日予定）（13日） 国内感染者数累計30万人超（13日） 「第三波」新規感染者ピーク（上中旬） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（7日、13日） 	2.9%	1.08倍			世界の感染者累計1億人超
2月	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の延長決定（3月7日まで、栃木県は解除）（2日） 国内で変異株の感染確認（4日発表） 医療従事者のワクチン先行接種開始（17日） 4都県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）以外の緊急事態宣言を2月末で解除することを決定（26日） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（2日、12日、26日） 「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」成立（3日）、施行（13日） 「新たな雇用・訓練パッケージ」策定（12日） 	2.9%	1.09倍			
3月	<ul style="list-style-type: none"> 4都県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の緊急事態宣言の延長を決定（3月21日まで）（5日） 4都県の緊急事態宣言を21日で解除することを決定（18日） 「第四波」（概ね2021年3月中旬～6月下旬） 	<ul style="list-style-type: none"> 厚労省、経済4団体に新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持に対する配慮について要請（3日） 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（5日、18日） 「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」（16日、新型コロナウイルスに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急支援対策関係閣僚会議決定） 「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」新型コロナウイルス感染症対策本部決定（18日） テレワークガイドラインの改定（25日） 	2.7% 2020年度 2020年度 3.1% （前年度 差0.6% 上昇）	1.10倍 2020年度 1.10倍 （前年度 差0.4% 低下）	2021年1～3月期 実質GDP（季調） 前期比0.3%減	2020年度の実質 GDP前年度比 4.1%減	第4回個人 パネル調査 実施
4月	<ul style="list-style-type: none"> 国内感染者数累計50万人超（9日） 高齢者を対象にしたワクチン接種開始（12日） 4都府県（東京都、大阪府、京都府、兵庫県）に緊急事態宣言発出（25日～5月11日まで）（23日） 死亡者数累計1万人超え 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（1日、9日、16日、23日） 3度目の緊急事態宣言で影響を受ける事業者への支援策を発表（30日） 	2.9%	1.10倍	コロナ関連解雇・ 雇止め、累計10万人 超（9日時点 厚労省集計）		
5月	<ul style="list-style-type: none"> 4都府県の緊急事態宣言の延長（31日まで）、愛知県、福岡県の追加を決定（12日～31日まで）（7日） 第四波ピーク（上中旬） 緊急事態宣言に北海道、岡山県、広島県の追加を決定（16日～31日まで）（14日） 緊急事態宣言に沖縄県の追加を決定（23日～6月20日）（21日） 東京・大阪の大規模接種センターでの接種開始（24日） 9都道府県の緊急事態宣言の延長を決定（6月20日まで）（28日） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（7日、14日、21日、28日） 	2.9%	1.10倍			世界の感染者 累計1億 5,000万人 超
6月	<ul style="list-style-type: none"> 9都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県）の緊急事態宣言解除（21日以降）、沖縄県の延長（7月11日まで）を決定（17日） 職場（職域）や大学単位の接種等の本格実施開始（21日～） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（10日、17日） 「令和3年6月21日以降に関する取組」（17日、新型コロナウイルス感染症対策本部とりまとめ） 	2.9%	1.13倍	2021年4～6月期 実質GDP（季調） 前期比0.4%増		第5回個人 パネル調査 実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> 「第五波」（概ね2021年7月上旬～9月末） 緊急事態宣言に東京都の追加（7月12日～8月22日）、沖縄県の延長（8月22日まで）を決定 全国新規感染者数初の1万人超（29日） 緊急事態宣言に埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府を追加（8月2日～31日まで）、東京都及び沖縄県の延長（8月31日まで）を決定（30日） 変異ウイルス（デルタ株）により感染が急拡大（7月下旬～） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（8日、30日） 	2.8%	1.14倍			東京オリン ピック開催 （7月23日～ 8月8日）
8月	<ul style="list-style-type: none"> 国内感染者数累計100万人超（6日） 全国新規感染者数初の2万人超（13日） 緊急事態宣言に茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県の追加（20日から9月12日まで）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県の延長（9月12日まで）を決定（17日） 緊急事態宣言に8道県（北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県）の追加（27日から9月12日まで）を決定（25日） 「第五波」新規感染者ピーク（中下旬） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（5日、17日、25日） 	2.8%	1.14倍			世界の感染者 累計2億人 超（4日時 点） 東京パラリ ンピック 開催（24日 ～9月5日）
9月	<ul style="list-style-type: none"> 国内感染者数累計150万人超（1日） 宮城県、岡山県の緊急事態宣言解除（まん延防止等重点措置に移行）、残る19都道府県の9月30日までの延長を決定 一日当たり国内新規感染者数は8月26日以降前週と同じ曜日を下回り、9月19日以降は1千～3千人台で推移 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を全面解除（30日） ワクチンを1回以上接種した割合が全人口の70%超に（30日） 1回以上：約8,700万人 2回目：約7,500万（同59.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更（9日、28日） 「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」（9日、新型コロナウイルス感染症対策本部） 「新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方について」（9日、新型コロナウイルス感染症対策本部） 「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（28日、新型コロナウイルス感染症対策本部） 	2.7%	1.15倍	2021年7～9月期 実質GDP（季調） 前期比0.4%減		
10月	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店への時短要請解除（25日） ワクチンを2回接種した割合が70%超に（26日） 1回以上：約9,700人（全人口の76.7%） 2回目：約8,900万人（同70.1%） 世界でワクチン接種の累計回数が70億回に達する（31日） 	<ul style="list-style-type: none"> 「成長と分配の好循環」及び「コロナ後の新しい社会の開拓」を目指す「新しい資本主義実現会議」設置（15日） 	2.7%	1.15倍			岸田内閣 発足（4日） 第6回個人 パネル調査 実施

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・1年5か月ぶりに東京都の新規感染確認数が1桁に（1日） ・ワクチン接種（29日） 1回以上：約9,970万人（全人口の78.7%） 2回目：約9,700万人（同76.7%） ・外国人の新規入国 原則停止（30日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決定（12日、新型コロナウイルス感染症対策本部） ・変更された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定（19日、新型コロナウイルス感染症対策本部） ・「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」閣議決定（19日） 	2.8%	1.17倍					
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・3回目のワクチン接種、医療従事者対象に開始（1日） ・ワクチンを1回以上接種した人1億人超に（13日） 1回以上：約1億6万人（全人口の79%） 2回目：約9,800万人（同77.4%） ・変異ウイルス（o株BA.1系統等）により感染が拡大（12月下旬～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度補正予算が成立（20日） 	2.7%	1.18倍	2021年10～12月期 実質GDP（季調） 前期比1.2%増	2021年の鉱工業 生産指数（速報） 前年比5.6%上昇	2021年の2人以上 世帯の消費支出 （実質）前年比 0.7%増		
2022年									
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第六波」（概ね2022年1月上旬～6月下旬） ・9日からまん延防止等重点措置の適用決定（7日） ・国内感染者数累計200万人超（20日） ・全国新規感染者初の8万人超（28日） ・大規模接種センターでの接種開始（31日） ・ワクチン接種（31日） 1回以上：約1億144万人（全人口のうち80.1%） 2回目：約9,980万人（同78.8%） 3回目：約408万人（同3.2%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更（7日、19日、25日） 	2.7%	1.20倍					
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国新規感染者初の10万人超、累計300万人超（3日） ・「第六波」新規感染者ピーク（中旬） ・国内感染者数累計400万人超（15日） ・ワクチン接種（18日） 1回以上：約1億160万人（全人口の80.2%） 2回目：約1億6万人（同79.0%） 3回目：約1,600万人（同12.6%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更（3日、10日、18日） 	2.7%	1.21倍			・ロシアによるウクライナ侵襲（24日）		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・21日にまん延防止等重点措置の終了を決定（17日） ・ワクチン接種（28日） 1回以上：約1億240万人（全人口のうち80.9%） 2回目：約1億60万人（同79.4%） 3回目：約5,000万人（同39.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更（4日、17日） 	2.6%	1.23倍	2022年1～3月期 実質GDP（季調） 前期比0.7%減	2021年度 3.0% （前年度 差0.1% 低下）	2021年度 1.16倍 （前年度 差0.06% 上昇）	2021年度の実質 GDP前年度比 2.6%増	・第7回個人 パネル調査 実施

※ 完全失業率、有効求人倍率、実質GDP前期比は季節調整値（2023年7月時点）

※ 感染状況等の資料出所は厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※ 月末現在国内感染者累計数は厚生労働省が毎日発表している「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」の毎月末0：00時点

※ 緊急事態宣言の発出状況の資料出所は内閣官房HP

https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html